第４回西知多医療厚生組合議会定例会

会　議　録

平成２７年１１月６日

西知多医療厚生組合議会

平成２７年第４回西知多医療厚生組合議会定例会会議録目次

会議録署名議員の氏名　……………………………………………………　5

会期の決定について　……………………………………………………　5

諸般の報告について　……………………………………………………　6

一般質問について　………………………………………………………　6

　神野久美子議員　………………………………………………………　6

　　1　地域医療構想について

　　2　病院について

　　3　ごみ処理施設について

　夏目豊議員　……………………………………………………………　15

　　1　開院後の救急医療の実績と課題について

　　2　災害拠点病院の取組について

　古俣泰浩議員　…………………………………………………………　19

　　1　公立西知多総合病院開院後の状況と課題について

　　2　医療事故調査制度への対応について

　辻井タカ子議員　………………………………………………………　24

　　1　信頼される病院づくりについて

　　2　病院のシャトルバスについて

　　3　ごみ処理について

平成２７年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第１号）…………………　33

平成２６年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について　………　35

平成２６年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳入歳出決算認定について‥　35

平成２６年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定

について……………………………………………………………………　35

平成２６年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定

について……………………………………………………………………　35

平成２６年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について……………　35

副管理者の選任について…………………………………………………　66

平成２７年第４回西知多医療厚生組合議会定例会会議録

１　招集年月日　平成２７年１１月６日　午前９時３０分

２　招 集 場 所　西知多医療厚生組合議場

３　応 招 議 員（１４人）

１番	早　川　直　久	８番	古　俣　泰　浩
２番	蔵　満　秀　規	９番	伊　藤　正　治
３番	田　中　雅　章	１０番	伊　藤　公　平
４番	井　上　正　人	１１番	大　村　　聡
５番	工　藤　政　明	１２番	夏　目　　豊
６番	神 野 久 美 子	１３番	荻　田　信　孝
７番	辻 井 タ カ 子	１４番	勝　崎　泰　生

４　不応招議員　なし

５　開閉の日時

開会　平成２７年１１月６日　午前９時３０分

閉会　平成２７年１１月６日　午後１時４８分

第１日　　（１１月６日）

１　出席議員（１４人）

１番	早川直久	８番	古俣泰浩
２番	蔵満秀規	９番	伊藤正治
３番	田中雅章	１０番	伊藤公平
４番	井上正人	１１番	大村　聡
５番	工藤政明	１２番	夏目　豊
６番	神野久美子	１３番	荻田信孝
７番	辻井タカ子	１４番	勝崎泰生

２　欠席議員　なし

３　地方自治法第２９２条において準用する同法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	宮島壽男	副管理者	鈴木淳雄
副管理者	近藤福一	副管理者	渡辺正敏
会計管理者	蟹江博治	代表監査委員	東　輝男

［総務部］

総務部長	小川隆二	総務課長兼衛生ｾﾝﾀｰ所長	岩田光寿
ごみ処理施設建設課長	矢野明彦		

［公立西知多総合病院］

公立西知多総合病院長	浅野昌彦	病院事務局長	天木洋司
病院事務局次長兼医事課長	岩堀良治	管理課長	深谷篤孝
管理課課長兼経営戦略室長	岡田光史	管理課人事管理室長	中野成治
健診事務課長	杉山誠一		

［看護専門学校］

看護専門学校長	竹内晴子	庶務課長	前田達郎

４　オブザーバーとして出席した者の職氏名

［東海市］

清掃センター所長　沢　田　稔　幸　　健康福祉監　坂　　祐　治

［知多市］

環境経済部長　立　川　泰　造　　健康福祉部長　永　井　　誠

5　本会議に職務のため出席した職員の職氏名

事務局長　村川美代子　　書　　記　牧　野　達　弘

書　　記　西　山　和　智

6　議事日程

日　程	議案番号	件　　名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4		一般質問について
5	２６	平成２７年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第１号）
6	認定１	平成２６年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について
7	認定２	平成２６年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳入歳出決算認定について
8	認定３	平成２６年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
9	認定４	平成２６年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について
１０	認定５	平成２６年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について
１１	同意３	副管理者の選任について

7　会議に付した事件

議事日程に同じである。

（１１月６日　午前９時３０分開会）

議長（早川直久）

おはようございます。本日は御多忙のところ、御参集いただきありがとうございます。

現在の出席議員は１４人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただいまから、平成２７年第４回西知多医療厚生組合議会定例会を開会いたします。

会議に先立ち、管理者から挨拶をいただきます。

管理者（宮島壽男）

皆さん、どうもおはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、平成２７年第４回西知多医療厚生組合議会定例会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、御提案いたしておりますのは、「平成２７年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第１号）」初め、７件の議案でございます。

何とぞ、十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いします。

議長（早川直久）

ありがとうございました。それでは、これより会議に入ります。

本日の議事日程につきましては、配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

日程第１「会議録署名議員の指名」をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第７３条の規定により、２番蔵満秀規議員、１１番大村聡議員を指名いたします。

日程第２「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今回の定例会の会期は、本日１日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（早川直久）

御異議なしと認めます。よって会期は、本日１日と決定いたしました。

日程第３「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第２９２条において準用する同法第２３５条の２第３項の規定により、監査委員から議長のもとに、平成２７年８月分の例月出納検査結果報告及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第２２条第１項の規定による資金不足比率についての報告が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりでございますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

日程第４「一般質問について」を議題といたします。

お手元に配付いたしました一般質問通告一覧の順序に従い質問をしていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁、要望を含め１人３０分以内ですので、よろしくお願いいたします。残時間の表示につきましては、２５分を経過するまでは５分刻みで表示し、５分を切った時点からは１分刻みで表示し、残時間がなくなりますと卓上ベルでお知らせいたします。それでは、一般質問に入ります。

６番神野久美子議員の発言を許します。

６番（神野久美子）

議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

質問事項１、地域医療構想について質問します。団塊の世代が７５歳以上を迎える２０２５年にどのような体制で医療を提供するのかを示す地域医療構想の策定作業が都道府県で進められています。

この構想は、複数の市町村からなる２次医療圏を基本に、１０年後の医療需要を推計します。必要な病床数を高度急性期、急性期、回復期、慢性期の４つの機能ごとに定めます。

全国の医療機関の病床は、高度急性期と急性期を合わせると６割を超しますが、回復期は約１割に過ぎません。今後は、高齢化に伴い骨折などの病気が増え、リハ

ビリを行ったり、自宅に戻れるよう治癒をする病床の需要が伸びると予想されます。現在、この地域では、知多市民病院だった建物を改装して回復期の病院となるよう工事が進められています。

一方、人口減少に伴う病床数の削減も構想の策定作業で議論となります。内閣府は検討材料として、４１道府県で最大２０万床の病床が不要になるとの推計を公表しています。質問要旨１、愛知県では平成２８年度までに地域医療構想を策定するとしているが、どのような影響があると考えているかお伺いします。

次に、退院した後の在宅療養などの受け皿づくりが不可欠となります。神奈川県横須賀市は在宅療養の充実に向け、２０１１年度から医療と福祉の両分野の関係者が連携を深める連携会議などを開催しています。

市内を４ブロックに分け、ブロック内の複数の医療機関が在宅療養をカバーし合う体制づくりを進め、手厚いケアにされています。

質問要旨２、在宅療養をカバーし合う体制づくりの考えはあるか、お伺いします。

次に、質問事項２、病院について質問します。皆様が待望していた西知多総合病院が開院して半年が経過します。おおむね順調であると伺っていますが、患者さんサービスの観点や病院経営に関することなどについて、５点質問します。

病院食は入院した患者さんにとって大きな楽しみであることと、治療の一環としても大変重要な役割があります。温かいものは温かく、冷たいものは冷たく適温で提供されていると伺ったのですが、おいしくないという方に何人かお会いし、実際どうなのか心配になりました。

質問要旨１、病院食についてアンケートを実施した結果はどうか、お伺いします。厚生労働省は２０１４年度から各病院の診療体制の特性を評価して診療報酬を高くする機能評価係数に後発医薬品の割合を加えました。医療費抑制のため、国全体の後発医薬品の使用割合を６０％にすることを目標としています。

ある大学病院では、２００３年から注射薬を中心に後発薬に切りかえ、現在では後発薬の割合は８８％ということです。その結果、医薬品購入費を年間４億円減らすことができました。

質問要旨２、後発医薬品の割合を増やして、医薬品購入費を削減する考えはあるか、お伺いします。

また、特定の治療や診療分野で、医師や看護師などの条件を定め、基準を満たし

た医療機関は診療報酬の加算を受けることができます。例えば、栄養サポートチーム加算は、２０１０年の診療報酬改定で導入されました。導入初年度は４７３病院でしたが、２０１４年度は１，１１９病院になりました。

脳卒中や心筋梗塞の患者さんが寝たきりになるのを防ぐため、手術後の早い段階で歩行訓練などに取り組む病院も増えました。脳血管疾患とリハビリテーション料を届け出ている病院数は、２０１４年度には４，５７２となっています。

質問要旨３、栄養サポートチーム加算や脳血管疾患とリハビリテーション料を始め、取得した施設基準にはどのようなものがあるか、また、効果はどうかお伺いします。

西知多総合病院が開院したら安心してお産ができるようになると心待ちにしていた方は大勢いらっしゃいました。産婦人科医は医療事故のリスクが高く、なり手が少ないことや、少子化が拍車をかけていることも問題です。何とか、産婦人科医を確保しようとさまざま努力をされていると伺いました。さらに、７階病棟は看護師不足で閉鎖となっています。

質問要旨４、産科や７階病棟の開設見込みはどうか、お伺いします。

昨年７月に視察をさせていただいた北播磨総合医療センターの開院後半年間の実績では、１日平均患者数、入院２７０人、外来７５５人、平均単価が入院約６万３，６００円、外来１万１，６６０円でした。開院当初は、計画数値に達していませんでしたが、その後は順調に推移し、計画を上回る実績ということでした。

先ほども、西知多総合病院もおおむね順調であると伺っていると述べましたが、質問要旨５、開院後の病院経営はどのようか、お伺いします。

最後に、質問事項３、ごみ処理施設についてです。ごみ処理基本構想検討委員会は４回開催され、活発な議論がされました。１０月１８日には新しいごみ処理施設について市民説明会があり、質疑応答もされました。

ごみ処理施設の処理方式について、焼却のストーカ式、溶融の流動床式、シャフト炉式の３方式から選定していくことになりました。そして、長く使っていけるようにしたいものです。

質問要旨１、ごみ処理基本構想素案で、３方式の処理方式が示されているが、どのような過程を経て最終的な方式に絞り込むのか。

２、新しいごみ処理施設は、長期間安定的に稼働させていく必要があると思うが、

どのように考えていくのか、お伺いします。

以上で、第１質問を終わります。

管理者（宮島壽男）

神野久美子議員の御質問にお答えいたします。

質問事項１、地域医療構想についてでございますが、２０２５年に向けて、目指すべき医療提供体制を実現するため、各都道府県において地域医療構想の策定が進められているところでございます。

公立西知多総合病院では、東海・知多両市の地域医療における役割を担うことができるよう、病院が選択すべき医療機能を見きわめ、健全な病院経営に取り組んでまいります。

各質問事項に対する答弁につきましては、院長及び担当部長等から答えさせますので、よろしくお願いいたします

公立西知多総合病院長（浅野昌彦）

質問事項１、地域医療構想についての１点目、「愛知県では平成２８年度までに地域医療構想を策定するとしているが、どのような影響があると考えているか」でございますが、地域医療構想は、２０２５年に向けて、病床の機能分化、連携を推進するために都道府県において２次医療圏単位で、医療機能別に、２０２５年における医療需要と病床の必要数を推計して定めるものでございます。

具体的には、２次医療圏ごとに、高度急性期、急性期、回復期、慢性期における将来ニーズを予測し、また、病床機能報告制度などによって得られたデータに基づき、医療提供体制の再編が進められるものでございます。

当院といたしましては、急性期の医療機能を担う立場として、地域の医療機関との役割分担と連携を進めておりますが、地域医療構想で定められる各病床機能の必要量によっては、将来的に、病床機能の一部転換を求められる可能性がございます。

以上でございます。

病院事務局次長兼医事課長（岩堀良治）

続きまして２点目、在宅療養をカバーし合う体制づくりの考えはあるかでございますが、当院では患者サポートセンターを設置し、退院後に安心した生活が送れるよう、入院患者さんの支援を行っております。

退院後、自宅に帰られる患者さんの中には、在宅療養により在宅生活の維持が可

能な方もいますので、在宅療養後方支援病院として、在宅療養を行う開業医さんへの橋渡しを行うほか、在宅療養中の患者さんに緊急対応が必要となった場合、在宅療養を行っている開業医さんからの連絡に基づき、２４時間いつでも受け入れができる体制をつくっております。

また、在宅療養中の患者さんの緊急対応をスムーズに行うために、緊急時には当院に入院を希望する患者さんを事前登録し、在宅療養を行う開業医さんと定期的に情報交換を行いながら緊急時に備えております。

加えて、緩和ケアや褥瘡ケアに係る専門の研修を受けた当院の認定看護師が、在宅療養を行う患者さん宅を訪問看護ステーションの訪問看護師と同行訪問し、療養上、必要な指導を行っております。以上でございます。

病院事務局長（天木洋司）

質問事項２、病院についての１点目、病院食についてアンケートを実施した結果はどうかでございますが、当院では、病院食調理に先進的なニュークックチル方式を採用し、安全性と効率性の確保に努めておりますが、病院食に対する評価を把握し、食事内容の向上を図る目的で、患者さんを対象としたアンケート調査を年３回実施する予定をしております。

今年度は６月に第１回を実施しており、アンケート結果は、おかずの味つけに関して「良い」の回答が７割、温度については「ちょうどよい」が８割とよい評価をいただいております。

今後とも、アンケートを継続し、そこから得られた評価結果を参考として、病院食の改善に努めてまいります。

続きまして、２点目、後発医薬品の割合を増やして医薬品購入費を削減する考えはあるかでございますが、現在、院内の薬事委員会におきまして、後発医薬品への移行を計画的に進めております。

当院は、平成２８年４月からＤＰＣ対象病院（診断群分類による包括払い制度）の病院となる予定であり、その際、診療報酬に大きな影響が出る後発医薬品係数の上限を確保するため、数量ベースでの後発医薬品使用割合６０％を最終目標としております。

本年９月には３０％分に当たる品目の購入契約を締結し、引き続き、１２月には４５％、１月には５５％を目標として採用薬品の絞り込みを続けておりますので、

医薬品購入費は徐々に削減されていくものと考えております。

病院事務局次長兼医事課長（岩堀良治）

続きまして、３点目、栄養サポートチーム加算や脳血管疾患等リハビリテーション料をはじめ、取得した施設基準にはどのようなものがあるか、また、効果はどうかでございますが、１０月１日現在、当院が取得している施設基準は、栄養サポートチーム加算や脳血管疾患等リハビリテーション料をはじめ、医療安全対策加算、感染防止対策加算、退院調整加算、超急性期脳卒中加算、麻酔管理料など８４件でございます。

施設基準は、医療機関及び医師等の基準のほかに、医療機関の機能や設備、診療体制等の基準を定めることにより、安全面やサービス面等を評価したもので、施設基準を取得することは、診療の質を向上させる効果とともに、その診療行為を行ったときには所定の診療報酬が算定できるため､収入増につながる効果がございます。

例えば、５月から９月までの実績として、栄養サポートチーム加算は、栄養サポートチームによる診療を行った入院患者さんを対象として、週１回２，０００円を算定でき、１，０４２件、２０８万円。また、脳血管疾患等リハビリテーション料は、脳梗塞などの患者さんを対象として、２０分を１単位として１単位当たり２，４５０円を算定でき、７，２３３単位、１，７７２万円。

もう一例として、感染防止対策加算は、入院患者さん全員を対象として、入院初日に５，０００円を算定でき、２，７８３件、１，１１３万円の収入がございました。

多職種の協働によるチーム医療を推進し、施設基準に適合した良質な医療を提供してまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

病院事務局長（天木洋司）

続きまして４点目、産科や７階病棟の開設見込みはどうかについてでございますが、現在、産婦人科には、常勤医師１人、非常勤医師３人が在籍しておりますが、分娩の実施には少なくとも常勤医師３人が必要とされており、現時点では開始のめどは立っておりません。

病院といたしましては、分娩の開始を最重点の課題として取り組み、関係大学医局には、繰り返し院長が出向き、医師派遣をお願いをいたしているところですが、大学医局自体の医師不足、医師の派遣先集約化という現状があり、新たな医師派遣

は非常に厳しいと認識をいたしております。

今後とも、関係大学医局への働きかけを継続する等、医師確保に努めるとともに、分娩の開始に向けた方策がほかにないのか検討を進めてまいります。

また、現在、休床しております７階の２病棟９０床につきましては、積極的に看護師の新規採用に努め、あわせて離職者が極力出ないよう院内でも対策を進めることで、平成２８年４月には７階の１病棟４５床分を開設したいと考えております。

続きまして、５点目、開院後の病院経営はどのようかでございますが、５月から９月までの状況について御説明いたします。

開院当初は入院の移送患者数を絞り、外来の診療予約制限を行いスタートしましたが、その後は順調に患者数が伸びており、入院患者数は延べ４万９５４人、１日平均２６８人で、入院収益が２０億１，６００万円、１人１日平均単価は４万９，２２６円、外来患者数は延べ７万７，１４０人、１日平均７６４人で、外来収益が８億８，０６５万円、１人１日平均単価は１万１，４１６円となっております。

収益合計につきましては４２億５，１９３万円、費用合計につきましては３９億５，７９９万円で、差し引き２億９，３９４万円の黒字となっておりますが、会計制度上６月の期末勤勉手当に係る費用の一部２億８，２０１万円を引当金から支出しているため、実質はほぼ収支均衡でございます。

今後につきましては、１２月の期末勤勉手当、３月の定年退職者の退職手当などのまとまった支出のほか、人事院勧告による給与改定などの予定外の支出も見込まれ、資金的にも厳しい状況となりますので、一層の経営改善、経営努力を進めてまいります。以上でございます。

総務部長（小川隆二）

質問事項３、ごみ処理施設についての１点目、ごみ処理基本構想（素案）で３方式の処理方式が示されているが、どのような過程を経て最終的な方式に絞り込むのかでございますが、ごみ処理基本構想の素案では、基本方針に安全で衛生的なごみ処理の継続を掲げ、処理方式については、信頼性、経済性、エネルギー効率など全ての視点で評価の高い３方式を選定しております。

今後につきましては、施設計画や配置計画など新しいごみ処理施設の施設整備基本計画の策定を進める中で、処理方式の内容や処理した後に残る灰などの再生利用について、また、施設建設や稼働に係る費用など総合的な視点から検討が必要と考

えています。

その後、施設建設に向けた基本設計や仕様書を作成していく中で、処理方式につきまして取りまとめてまいりたいと考えております。

続きまして、２点目、新しいごみ処理施設は長期間安定的に稼働させていく必要があると思うが、どのように考えていくのかでございますが、新しいごみ処理施設の整備に当たりましては、長期間にわたる安全・安定的なごみ処理が可能で、経費を低減できる施設というコンセプトを掲げており、長期間にわたって安定した稼働ができ、施設整備や運営に当たってもできるだけ費用が抑えられる施設づくりを目指していく必要があるものと考えております。

ごみ処理施設は一般的に２０年程度の耐用年数と言われておりますが、施設整備基本計画を策定していく中で、施設機器の更新計画や基幹的な設備改良などの大規模修繕の考え方など、施設の長寿命化を目指した検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（早川直久）

神野議員、再質問または要望がありましたら発言を許します。

６番（神野久美子）

４点の再質問をお願いいたします。

まず、１の（２）なんですけども、先ほど、定期的な情報交換をしていくというお話がありまして、その定期的な情報交換とはどのような間隔で、どのようにされているのかということを詳しく教えていただきたいと思います。

続きまして、２の（１）なんですけども、病院食、ニュークックチル方式、これについてもどのような方式なのかということを教えていただきたいと思います。

それから、２の（４）ですけれども、５月からの看護師の離職者がどれぐらいいらっしゃるのかということ、人数を教えていただきたいと思います。

２の（５）の、先ほど入院患者さん、外来患者さんの平均の利用者と、それと単価も教えていただいたんですけれども、目標に対する達成割合というのはどのようになっているのかということ、この４点お願いいたします。

病院事務局次長兼医事課長（岩堀良治）

在宅医療を行う開業医さんとの定期的な情報交換ということでございますけれども、内容といたしましては、まずは在宅医療を行っている患者さんが引き続き当院

に入院を希望しているかという意思確認、それがまず一番大きなことでございます。

あとは、在宅医療を行っている患者さんの状況、そういったものについて情報交換を行って情報を共有化しておくという国の指示に基づいてやってございます。以上でございます。

病院事務局長（天木洋司）

まず、ニュークックチル方式についてでございますが、ニュークックチル方式の調理というのは、まず、最初に素材を冷蔵というか、チルド方式で冷やしておきまして、それから供給をするというか、いわゆる患者さんに出す前の数時間前から再加熱をいたします。その再加熱によって温かいものは温かくという、適温になるような温度で出すことができます。

また、同じカートで再加熱をする部分と、それから加熱をしない部分がきちっと分けますので、温かいものだけではなく、冷たいほうがおいしいものについては冷たいまま出すことができる。そういったことで、チルド方式で保存しますので、ある程度、その日に作らなくても効率的に短時間で作り置きができる、そういう状況でございます。

それから、２つ目で、５月からの看護師の離職率でございますが、５月から、今、資料を持ち合わせておりませんが、退職をされた看護師さんは約１０名程度、それから、今後の退職予定で把握しておりますのが５名程度ということでございます。

それから、最後に目標に対しての到達度でございますが、当初予算における新病院の目標は、入院患者数が延べ１２万１，８００人、入院の収益が５７億８，８５０万円、外来の患者数は２１万６，９９５人、外来収益が２１億６，９９５万円を見込んでおりました。

９月末時点において、当初予算の目標に対しましては、９０床休床している影響もございまして、入院患者数は同月の目標に対してでございますが７７％、収益は７９．８％、外来の延べ患者数は８１．８％、外来収益は９２．６％となっている状況でございます。以上でございます。

議長（早川直久）

神野議員、要望がありましたら発言を許します。

６番（神野久美子）

以上、これで終わります。

議長（早川直久）

以上で、６番神野久美子議員の一般質問を終わります。

続きまして、１２番夏目豊議員の発言を許します。

１２番（夏目豊）

議長のお許しをいただきましたので、さきの通告に従い質問させていただきます。

１番目は、開院後の救急医療の実績と課題についてです。５月に新病院が開院し６か月が経過しました。平成２６年２月定例会で新病院の救急医療について一般質問を行い、２４時間体制の救急外来、救急病棟、ＩＣＵで構成される救急医療センターによる救急医療の整備を進めるとの答弁をいただいておりますので、これを踏まえ、市民の皆さんからの病院が遠くなったなどの声には、私も救急医療体制の充実にそれを上回るメリットを享受できると説明し、新病院への理解を深めていました。

また、開院後の検証として知多市議会９月定例会で、公立西知多総合病院開院後の知多市の救急体制についての質問を行い、救急搬送時間が短縮されたことなど、その成果が確認できました。

そこで、今回は１点目、新病院の救急医療は開院までと比較して受け入れ実績はどうか、また、両市民にとってどのような効果があらわれているのかを伺います。

２点目に、今後さらなる救急体制の充実について、どう考えているのかを伺います。

２番目は、災害拠点病院の取り組みについてです。

これも、災害に強い病院づくりについても平成２６年２月定例会で一般質問を行い、さまざまな取り組みについて御答弁をいただきました。

９月３０日付で県内３５番目となる災害拠点病院として指定されました。新病院の災害に強い病院づくりの取り組みが認められた結果と評価をしています。

そこで、１点目、災害拠点病院指定（地域災害拠点）に伴う災害時の具体的な取り組み内容や新たな取り組みの必要性などについて伺います。

以上、答弁よろしくお願いいたします。

管理者（宮島壽男）

夏目豊議員の質問にお答えいたします。

質問事項１、開院後の救急医療の実績と課題についてでございますが、公立西知

多総合病院では、救急外来、救急病棟、ＩＣＵの３部門で構成される救急診療センターを設置し、旧２病院では受け入れることができなかった重症患者にも対応できる機能を整えております。

開院以来、断らない救急を掲げ、救急患者の受け入れに取り組んでいるところでございます。

各質問事項に対する答弁につきましては、院長及び担当部長等から答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

病院事務局次長兼医事課長（岩堀良治）

質問事項１、開院後の救急医療の実績と課題についての１点目、新病院の救急医療は、開院前と比較して受け入れ実績はどうか、また、両市民にとって、どのような効果があらわれているかでございますが、救急患者数について、５月から９月までの実績で比較いたしますと、昨年同時期では、東海、知多両市民病院を合わせて６，２８５人が救急外来を受診し、うち救急車搬送が１，１７０人であったのに対し、新病院では８，０３４人が来院し、うち救急車搬送が 1，７３２人で、いずれも大幅な増となってございます。

このことは、新病院に救急診療センターを設置し、断らない救急を実践することにより、両市民の生命を守る救急医療を地域内で確実に行うことができるようになった効果があらわれているものと考えております。以上でございます。

公立西知多総合病院長（浅野昌彦）

続きまして２点目、今後、さらなる救急体制の充実に向けた取り組みは考えているかでございますが、開院以来、救急医療の充実に努めてまいりましたが、救急車の受け入れ件数の増加や救急外来受診者の増加に伴い、救急診療に対応する医師の体制充実が課題と考えております。

対応策といたしましては、各診療科の医師をできるだけ確保し、診療の充実を図りつつ、救急に対応する医師を増やすことや研修医の増が必要となりますので、院長が率先して大学医局等に働きかけてまいります。

また、現在のところ、屋上に設置しましたヘリポートを利用した救急患者の受け入れはございませんが、訓練を継続しつつ、ヘリによる災害時救急患者の受け入れにも万全を期してまいります。

今後とも、救急体制の充実を図ってまいります。

病院事務局長（天木洋司）

質問事項２、災害拠点病院の取り組みについての１点目、災害拠点病院指定（地域災害拠点）に伴う、災害時の具体的な取り組み内容や新たな取り組みの必要性等でございますが、当院は、災害時に必要な施設及び設備、２４時間緊急対応での患者受け入れ及び搬出体制、被災地域からの傷病者の受け入れ拠点となるための体制等、災害医療支援機能など、災害拠点病院に求められる要件を充足することが認められ、平成２７年９月３０日付けで、県から災害拠点病院の指定を受けたところでございます。

災害時におきましては、地域に設置される救護所等と連携して重症患者等の受け入れ及び適切な治療の実施やヘリポート等を活用して広域的な患者搬送などを実施することになります。

新たな取り組みとしては、医師、看護師、その他の医療スタッフで、いわゆるＤＭＡＴ隊を編成し、広域的に被災地支援を行ってまいります。

また、災害拠点病院の指定要件でございますが、ヘリポートや３日間の燃料等備蓄・井戸水利用など、施設・設備については整備済みで、ＤＭＡＴ隊用の車両等については、今後速やかに整備を図ってまいります。

いずれにいたしましても、災害拠点病院に指定されたことで、これまで以上に、東海・知多両市や医療機関等との緊密な連携を推進してまいります。以上でございます。

議長（早川直久）

夏目議員、再質問、または要望がありましたら発言を許します。

１２番（夏目豊）

どうもありがとうございました。ここで２点再質問させていただきます。

１番目の２点目ですけれども、救急診療に対する医師を増やすことや、研修医の増が必要となるとの答弁をいただきました。具体的な数値目標があるのかを伺います。

２点目、２番目ですけれども、ＤＭＡＴ隊の編成体制についてお伺いいたします。

以上、２点よろしくお願いいたします。

病院事務局長（天木洋司）

再質問の１点目で、具体的な目標ということでございますが、まずは、分娩がで

きるよう産婦人科常勤医の２名確保、また、１人ずつでも、精神科など非常勤医師しか、今、在籍していない診療科への常勤医師確保、また、救急診療センターなど患者ニーズが高いのに常勤医師の少ない診療科への医師確保が必要と考えております。

また、研修医につきましては、平成２６年度、旧知多市民病院で３人、旧東海市民病院は０人でございましたが、新病院となった本年度は５人となり、来年度は８人を確保できると考えております。

その後につきしても研修医枠の拡大を目指してまいります。

それから、２点目の、ＤＭＡＴを編成する体制でございますが、当院のＤＭＡＴ隊につきましては、医師１人、看護師３人、医療技術員の臨床工学士１人での編成を今、検討中でございます。以上でございます。

議長（早川直久）

夏目議員、要望がありましたら発言を許します。

１２番（夏目豊）

答弁ありがとうございました。

ここで要望させていただきます。

救急診療に対する医師の体制充実がされたり、医師確保のために院長自らが率先して対応していただけるという答弁をいただきました。引き続きの救急体制の充実に向けた取り組みをよろしくお願いいたします。

災害拠点病院の指定に伴う取り組みもよく内容が理解できました。公立西知多総合病院の概要として、各地に出動するＤＭＡＴ隊体制に向けた取り組みをよろしくお願いいたします。

さて、９月２４日付けの報道で、入院患者の６６％が病院に満足（過去最高に）という見出しをつけました。これは、厚生労働省が公表した２０１４年の調査結果です。調査を始めた１９９６年以来、最高となったそうです。これは、病人への対応や治療内容への満足度が高く、サービス向上の取り組みの成果となっているということでした。

調査は３年に１回されており、今回は２０１４年１０月の指定された日にちに全国４８８病院で行われました。項目別では、医師以外の病院スタッフの対応が６９．３％、医師による診療・治療内容が６９．１％が満足していたそうです。この結果

からも、医師、病院スタッフ一丸となった取り組みが重要だとわかります。

さて、開院して半年経過した公立西知多総合病院を調査したらどのような結果が出るでしょうか。私は間違いなく、６６．７％はクリアできると確信をしています。

これは、あくまでも平均値です。８０％以上を目指し、病院経営に取り組んでいただくことを要望し、私の質問を終わります。よろしくお願いします。ありがとうございました。

議長（早川直久）

以上で、１２番夏目豊議員の一般質問を終わります。

続いて、８番古俣泰浩議員の発言を許します。

８番（古俣泰浩）

議長の指名をいただきましたので、さきの通告に従いまして質問をさせていただきます。

東海市、知多市両市民の大きな期待のもと５月１日に公立西知多総合病院が開院し、去る１１月１日ちょうど開院半年を迎えるに当たり、現状と課題について確認の意味も含めまして質問をさせていただきたいと思います。

質問事項１、公立西知多総合病院開院後の状況と課題についての要旨１、医師及び看護師の状況についてお伺いをいたします。

医師及び看護師の状況につきましては、昨年の本会議でも取り上げられて、その御答弁で、医師の確保の見通しについては、主な診療科においては医師の確保を想定どおり５名や、一部の診療科は困難な状況だとの御答弁でした。現状と今後の課題を含めて御答弁をお願いします。

また、看護師についても両市民病院の統合により、新たに高度な医療機能が拡充されたことに伴い、より多くの看護師の数が必要となってくると思われますが、現時点での充足状況なり、今後の見通しについての御答弁をお願いいたします。

次に、質問要旨の２、会計窓口及び駐車場の状況についてですが、開院以降、病院を利用された方々で、特に朝の時間帯、駐車場に入る際に渋滞が起きている、また、会計窓口でも計算書を出すところと受け取るところがわかりづらい、混雑が激しいとの声をよくお聞きをします。

また、駐車場については、絶対数が足りないのではないかとの質問を市民の方からよくいただきます。

そこでお尋ねをいたします。要旨２の会計窓口及び駐車場の現況について、また、それぞれ混雑解消に向けた取り組みについて御答弁をお願いいたします。

次に、質問事項の２、医療事故調査制度への対応についてお伺いをいたします。

医療事故調査制度は、昨年６月の医療法の改正に盛り込まれた制度で、先月１０月１日に施行されました。

厚生労働省のホームページによりますと、その目的は医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、この調査報告を民間の第三者機関、医療事故調査支援センターが収集・分析することで、再発防止につなげるための医療事故に係る調査の仕組みなどを医療法に位置づけ、医療の安全を確保するものですとあります。制度施行に伴い、当院でも体制の整備が必要と思いますので、質問をいたします。

質問事項の２番目、医療事故調査制度への対応について、要旨１、院内の体制について、２、情報提供と相談体制のあり方についてお伺いいたします。

以上、５点、よろしくお願いいたします。

管理者（宮島壽男）

古俣議員の御質問にお答えさせていただきます。

質問事項１、公立西知多総合病院開院後の状況と課題についてでございますが、公立西知多総合病院は、地域医療連携の強化、断らない救急を掲げて、５月の開院後６か月が経過いたしました。

入院、外来患者、救急外来、救急車受け入れ件数、いずれも順調に増加している状況ではありますが、産婦人科医師や看護師の確保が必要といった課題もあり、人材確保には一層努力してまいります。

各質問事項に対する答弁につきましては、担当部長から答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

病院事務局長（天木洋司）

質問事項１、公立西知多総合病院開院後の状況と課題についての１点目、医師及び看護師の状況についてでございますが、１１月１日現在、常勤医師７０人、非常勤医師６４人の計１３４人で診療業務を行っております。また、看護師は、常勤看護師３５０人、非常勤看護師９４人の計４４４人でございます。

旧東海・知多両市民病院と比較いたしますと、常勤医師の集約化と増員により、救急診療センターや診療科も３０科に増えるなど、医療機能の充実が図られており

ます。

課題といたしましては、現在、産婦人科の常勤医師は１人しか確保できず、分娩ができない状況となっていることでございます。

大学医局自体の医師不足等、厳しい現状は認識しておりますが、今後とも、関係大学医局への働きかけを継続し、常勤医師計３人の確保に努めてまいります。

また、看護師につきましては、７階２病棟を開設するために必要数が不足している状況でございます。

今後、看護師修学資金制度の運用を始めとした看護師確保策や積極的な採用ＰＲに努め、来年４月には１病棟を開設できるよう、必要数の確保に努めてまいります。

続きまして２点目、会計窓口及び駐車場の状況についてでございますが、当院の会計窓口を含めた総合受付におきましては、特に９月当初ごろから外来患者さんが増加をしてまいりまして、８００人を超える日が多くなるにつれまして、ピーク時には４０分から５０分程度の待ち時間が発生する場合がございます。

現在、できるだけエントランスの椅子を増やし、座ってお待ちいただいたり、窓口の担当にかかわらず職員が応援して対応をいたしておりますが、会計待ち、診療の申し込み、予約入院等の患者さんが集中いたしますと待ち時間が長くなりまして、患者さんに御迷惑をおかけいたしております。

現在、会計担当職員の資質向上、窓口体制の増強、システム運用や業務の流れの見直しも含め、待ち時間の解消に向けて検討を進めているところでございます。

次に、駐車場につきましては、敷地内に約９００台分を確保し、患者さんを始め、病院利用者と医師等の職員が利用いたしております。

会計窓口と同様、外来患者さんが８００人を超えるような日のピーク時には、来院者用駐車場が満車となる場合がございます。

対応策といたしまして、満車になる恐れが生じた場合には、警備員を主体として他業務の従事者、事務職員も含めて、車両誘導、駐車場整理等をきめ細かく実施し、混雑解消に努めております。

また、患者さんの両市コミュニティバスや病院シャトルバスの利用促進についても啓発を図ってまいります。

続きまして、質問事項の２点目、医療事故調査制度への対応についての１点目、院内の体制についてと、２点目の情報提供と相談体制のあり方については、関連が

ございますので一括してお答えさせていただきます。

医療事故調査制度につきましては、医療法の改正により発足した制度で、本年１０月１日より施行されております。

内容といたしましては、医療の安全と質の向上を図ることを目的に、医療事故が発生した医療機関において院内調査を実施し、その調査結果を厚生労働大臣が指定した第三者機関、医療事故調査・支援センターへ報告をすること及び第三者機関においては、調査結果の収集・分析を通じて再発防止に関する普及啓発を行うといった、医療事故に関する調査の仕組みを医療法の中に位置づけたものでございます。

対象となる医療事故は医療機関に勤務する医療従事者が提供した医療に起因し、または起因すると疑われる死亡、または死産であって、当該医療機関の管理者がその死亡、または死産を予期しなかったものが対象となります。

当院では、このような事案が発生した場合、対象事案であるか否かを判断し、外部参加型の医療事故調査会議の設置、第三者機関への報告、患者相談窓口の設置、また遺族へは、主治医から丁寧に病状及び治療に関する説明や調査結果の説明を行うなど、制度に基づく体制が取れるよう、医療品質管理センターの医療安全管理室が中心となり、対応してまいります。

なお、外部参加型医療事故調査会議につきましては、現在、人選を進めており、近隣病院の動向も踏まえながら設置を進めてまいります。以上でございます。

議長（早川直久）

古俣議員、再質問または要望がありましたら発言を許します。

８番（古俣泰浩）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

再質問のお願いをいたします。

１の（１）についてなんですが、お医者さんの数、産科以外はまあまあ充足しているということなんですが、やっぱり常勤の医師の確保というのは今後も継続して課題になってくると思われます。

若い人材を確保していく上で、研修医制度がさらに有用になってくると考えますが、研修医の現状と今後の見通しについてお伺いをいたします。

病院事務局長（天木洋司）

研修医の状況につきましてでございますけれども、１１月１日現在、研修医につ

きましては、後期研修医が２人、初期研修医の２年目が２人、１年目が３人の合計５人で、後期研修医と合わせますと７人でございます。

平成２８年度には、新たに初期研修医の１年目が５人入ってくる予定をいたしております。以上でございます。

議長（早川直久）

古俣議員、要望がありましたら発言を許します。

８番（古俣泰浩）

ありがとうございました。

質問事項２、医療事故調査制度について要望させていただきたいと思います。

医療事故調査制度、制度施行に伴う対応については、医療品質管理センター内の医療安全管理室がやっているということで、丁寧に治療に関する説明や調査結果の説明を行い、顧問弁護士の助言を得ながら対応をしていくという御答弁でありました。

公益財団法人日本医療機能評価機構という団体の発表によりますと、２０１４年の数字なんですが、届け出があっただけで全国で医療事故の報告件数が３，１９４件、１日平均１０件弱、過去最高の年となっております。１０年前に比べて事故の起こる件数は約２．５倍になっているとのことでした。

医療事故調査制度は不幸にして医療事故が起こってしまったときに、その事故を検証・分析して再発防止につなげるためのものですが、やはり、医療機関として私は、一番大切なことは、医療事故を起こさないという、未然に防ぐための体制をしっかり構築していくことだと思っております。

新聞やテレビやマスコミで報道されている医療事故は、医師や看護師、医療従事者の個人のヒューマンエラーとして取り上げられがちです。もちろん、多くの医療事故は個人の起こしたヒューマンエラーをきっかけとしていますが、このエラーが起きる背景には、やはり過労であったり疲労であったり、また、院内での情報共有化が図られてなかったりといった組織にエラーを引き起こす遠因があったと考えることも重要だというふうに考えております。

公立西知多総合病院においては医療事故を１件も発生させない、そんな決意のもと、組織を挙げて事故の未然防止に努める体制のさらなる強化・充実を要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（早川直久）

以上で、８番古俣泰浩議員の一般質問を終わります。

続いて、７番辻井タカ子議員の発言を許します。

７番（辻井タカ子）

議長に先日出させていただいた順序に従って質問をさせていただきます。

最初に、信頼される病院づくりについてです。

公立西知多総合病院が開院して半年が過ぎました。いまだに利用者からはかかりつけ医に行くように言われた、予約は１日１回しかだめと言われた、救急で行ったら内科医師がいなかった、高齢者が足を折っても入院できないなどなど苦情が絶えません。

新病院は、これまでの両病院の歴史や文化をあえて受け継がない、新たな文化を生み出す、この姿勢を貫いて行動基準を決めたと聞いています。

しかし、看護部門における看護記録の取り方一つにとっても、病院ごとの文化があり、それを新たな業務手順に変え新たな文化を生み出す、このこともすぐできることではないと考えます。

同様に、両市の住民にもこれまでの病院のかかり方の文化があります。それが突然、医療連携がかかりつけ医だと言われ、身近にあった市民病院が遠のき、住民は戸惑いと不信を抱いています。

また、救急医療については、救急を断らないための体制強化が必要と思います。とりわけ、時間外の救急医療では患者の増加や医師も専門外を診なければならないことなどもあり、医師にとっても大きな負担となりかねません。医師確保は喫緊の課題となっています。

診療医の基本理念には、患者さんに温かく地域に信頼される中核病院とあります。地域住民に新病院の医療方針などの説明を丁寧に行い、地域の皆さんの理解と協力、そして御意見を伺いながら安心、安全な医療を提供できる病院を目指していただきたいと思います。

そこで１点目、入院・外来患者数の現状はどのようになっており、課題はどうか、

２点目、救急医療に対して医事の体制はどのようになっているのか、また、課題はどうか。

３点目、診療各科の予約状況はどうか、また、予約はどのように行っているのか、

お尋ねをいたします。

２番目の質問は、病院のシャトルバスについてです。私の知人は、太田川駅で新病院行きのシャトルバスの乗り場を尋ねられ、バス停を探したが見つからず、太田川駅員さんにも聞いたが知らないと言われ、探し回った。その結果、やっと見つけた乗り場は、駅から一番遠いところにある一般バス乗降所だった。それも時間表の下に小さい時刻表が張ってあるだけで、あれではわからんと怒っています。

その後に、私はシャトルバスを利用されている方にお話をお聞きしました。バス停がわからなくて困った、駅に近いバスにしてほしい、シャトルバス専用のバス停を立ててほしいなどの声が返ってきました。

また、太田川駅からシャトルバスが出ることを知らない方も多くみえて、私が渡した時刻表を厚紙に張って御近所の方に知らせている方もみえます。まだまだ利用したくても知らない方が大勢みえるのではないでしょうか。

私は、東海市の玄関口である太田川駅に南加木屋駅や朝倉駅にある公立西知多総合病院のシャトルバスと表記したバス停が立てば宣伝効果もあり、もっと多くの方の利用が見込めると思います。

新病院のロゴマークの左右の両柱は構成市である東海市と知多市で、両市が支える公立病院であることを表し、信頼感も表現して作成されているとお聞きしています。

シャトルバスの利用拡大についても、両市の病院利用者の足としてその役割が果たせるよう、両市にも働きかけるべきではないでしょうか。

そこで、１点目、シャトルバスの各路線の利用状況はどうか、２点目、太田川駅にシャトルバスの専用駐車場を設置する考えはどうか、お尋ねをいたします。

３番目は、ごみ処理についてです。新しいごみ処理施設の平成３５年度の完成に向けて、これまでにごみ処理基本構想の素案の策定や建設候補地は知多市清掃センター敷地内にするなどの合意書を提出しました。

１０月１８日には市民説明会が開催されてもいます。両市のごみ排出量は平成２５年度は東海市年間約３万８，０００トン、１人１日当たり９３６グラム、知多市は年間２万７，０００トン、１人１日当たり８８７グラム、１人当たりのごみ処理費は東海市にあっては１万３，５７９円、知多市は１万８，８２９円にもなっていて、自治体の負担は限界にきています。

このような中、ごみ処理基本構想委員会の新しいごみ処理施設規模は２００トン、１日当たりと提案されています。しかし、ごみ処理施設の施設維持管理に巨額な税金が投入されることにもなります。

ごみの減量化に積極的に取り組めば、結果としてごみ処理量が減り、処理量は縮小され、選別、維持管理、ごみ処理費などが削減できることになります。

また、人口減少や少子高齢化が進めば、ごみ排出量が減ることにもなります。これから、ごみ減量化に取り組むのかが問われてきます。

また、建設候補地が両市で合意され、清掃センター敷地内と伺いました。この場所は災害時液状化等が心配されています。地域住民の災害時の一時避難場所にも対応できるような災害に強い施設とすることが必要と考えます。

そこで、１点目、建設候補地の大地震による津波、液状化対策への対応をどのように考えているのか。

２点目、ごみ処理基本構想素案におけるごみ処理に必要な処理規模の算出規模、想定人口は何人か。また、人口減少をどのように考えているのかお尋ねをいたしまして、１回目の質問を終わります。

管理者（宮島壽男）

辻井議員の御質問にお答えいたします。

質問事項１、信頼される病院づくりについてでございますが、公立西知多総合病院は、高機能の急性期病院として重症患者にも対応できる救急体制を整え、緊急治療を必要とする患者さんをいつでも受け入れております。

また、病院を利用される全ての患者さんに良質な医療を提供するとともに、急性期治療を終えた患者さんへの支援サービスにも取り組んでまいります。

各質問事項に対する答弁につきましては、担当部長から答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

病院事務局長（天木洋司）

質問事項１、信頼される病院づくりについての１点目、入院・外来患者数の現状はどうか、また、課題はどうかでございますが、新病院が開院した５月は、１日平均入院患者数１９０人、稼働病床３７８床に対する稼働率５０．３％、１日平均外来患者数６６９人でございましたが、９月の１日平均入院患者数は２９３人、稼働率は７７．６％、１日平均外来患者数は８５３人で、順調な伸びとなっております。

課題といたしましては、病棟によっては稼働率が９０％を超える状況であり、７階病棟の早期稼働が必要と考えております。

また、外来では来院患者数が８００人を超え、健診受診者の多いときになりますと、一時的に駐車場の満車、待合の混雑、待ち時間の増加といった事態が生じておりますので、きめ細かな駐車場誘導や会計待ち時間の短縮対策に取り組んでいるところでございます。

続きまして、２点目、救急医療に対して医師の体制はどのようになっているか、また、課題はどうかでございますが、救急医療を行う医師の体制につきましては、平日の日勤時間内は救急科の専従医２人を中心に配置し、時間外は、内科系、外科系、ＩＣＵで計３人の医師を配置しております。

専門的治療の必要がある場合は、各専門の診療科の待機医師が、緊急処置・手術などを行う体制をとっております。

課題につきましては、救急車の受け入れ件数が増える傾向にあり、救急外来への患者さんも含めると、担当する医師を初め医療スタッフの負担が増加している状況がありますので、院長はじめ、今まで従事していなかった医師も含め、休日夜間に従事する医師の数をできるだけ増やして、負担の軽減を図るよう対策を検討しているところでございます。

病院事務局次長兼医事課長（岩堀良治）

続きまして、３点目、診療各科の予約状況はどうか、また、予約はどのように行っているのかでございますが、9月における主な診療科の予約率は、内科５６．７％、内分泌代謝内科９０．８％、循環器内科８７．０％、消化器内科７３．７％、外科７７．１％、整形外科５９．８％で、全科平均では７０．８％でございます。

診療予約は、各診療科において診察の結果、医師が受診を継続する必要があると認めた場合に次回の予約をする場合と、患者サポートセンターの地域医療推進室において、診療所等、他の医療機関からの紹介に基づいて予約する場合の２通りの方法で行っており、２科、３科の同一日複科受診予約となる方もございます。

そのほか、健診結果に基づき、健診センターで受診予約をされる場合でございますが、各診療科においては初診に準じた診療となるため、診療の想定時間が見込めず、同一日複科受診予約が困難となる場合がございます。患者さんには丁寧な説明を行い御理解いただくように努めてまいります。

なお、他の医療機関からの紹介予約の場合、ファックス通信や電話によるほか、地域医療連携システム「さくらねっと」への参加によりインターネット回線を利用しての予約が可能となっております。以上でございます。

病院事務局長（天木洋司）

続きまして、質問事項２、病院シャトルバスについての１点目、シャトルバスの各路線の利用状況はどうかでございますが、各路線の利用状況は、５月から９月までの実績で、太田川駅路線は１日当たり平均２６．０人、１便当たりで１．４人、南加木屋駅路線は１日当たり平均１２．６人、１便当たり０．７人、朝倉駅路線は１日当たり平均７８．２人、１便当たり１．３人となっております。

続きまして、２点目、太田川駅にシャトルバスの専用停留所を設置する考えはどうかでございますが、現在、病院のシャトルバスは、太田川駅のロータリー内にある共用バス停留所を使用しております。

共用のバス停留所であることから、単独の表示板や案内表示は行っておりませんが、病院内で太田川駅をはじめ、各駅のバス停留所を示した案内図を患者さんに配布するとともに、太田川駅バス停留所のシャトルバス時刻表示部分はわかりやすく改めております。

いずれにいたしましても、ロータリー内の単独バス停設置につきましては、病院の判断のみでなく道路管理者との協議も必要となりますので、東海市と協議をしてまいります。以上でございます。

総務部長（小川隆二）

質問事項３、ごみ処理についての１点目、建設候補地の大地震による津波、液状化の対策をどのように考えているかでございますが、新しいごみ処理施設の整備に当たりましては、災害時にごみ処理を継続して実施できる施設というコンセプトを掲げるとともに、候補地の二次選定におきましても、災害への対策の必要数を評価項目としております。

建設候補地に選定いたしました現在の知多市清掃センターは、標高が４メートル以上あり、津波浸水想定区域には該当していないことから、対策の必要性はないという評価をしております。

また、液状化については、建設候補地は液状化の恐れがあることから、対策が必要であるという評価をしております。

そこで、策定を予定しております施設整備基本計画では、液状化への対策のほか、現在は対策が必要とは考えていない津波につきましても、より安全性を考慮して、例えば、地盤のかさ上げや、電気関係の設備を高所に設置するといったことも含めて検討し、ごみ処理を継続して実施できる災害に強い施設づくりを目指してまいりたいと考えております。

続きまして２点目、ごみ処理基本構想素案におけるごみ処理に必要な処理規模の算出根拠、想定人口は何人か、また、人口減少をどのように考えているかでございますが、ごみ処理施設の１日当たりの処理規模は、全体で概ね２００トンと設定しており、ここから災害廃棄物の処理量を除いた通常時のごみ処理に必要な処理規模を、１８５トンとしております。

１人１日当たりのごみ排出量といたしましては、ごみ処理施設の稼働予定年度であります平成３６年度において８２０グラムを目標とし、平成２６年度のごみ排出量８９０グラムから７０グラムの減量を見込んだものです。

この１人当たりのごみ排出量の中から、焼却が必要な処理量に両市の想定人口を乗じて、１日当たり１８５トンの処理規模を算出したものです。

平成３６年度の両市の想定人口につきましては、東海市約１１万７，０００人、知多市約８万３，５００人、両市合わせて、約２０万５００人と想定しております。

人口減少による処理規模への影響ということでございますが、施設稼働時の人口想定では、現在の人口と比べて両市合わせて約２，０００人の増加となっていますが、施設稼働後、数年間はほぼ横ばい状態が続き、その後、緩やかな減少傾向と予想されるため、処理規模の設定に当たっては人口推移の影響は少ないものと考えております。以上でございます。

議長（早川直久）

辻井議員、再質問、または要望がありましたら発言を許します。

７番（辻井タカ子）

それでは、最初にお尋ねをさせていただきますのは、質問１の３です。予約状況で、平均で７０．８％ということですけれども、私が最近お聞きしたのは、人間ドックを受けた方が再検査となって、予約を申し込んだんですけども、基本的には１日１科しかだめだよということで、次の日、他の科をということで言われているんですね。

１日１科しか取れないということで、高齢者の方たちが、これまではその人の実情に合わせて何科ということを予約するときには科の状況を見て、この日は空いてるからここということで、できるだけ、その科の中でその人が１日で済むように、また少ない来院で済むようにのコミュニケーションが看護師さんとかお医者さんの間でされて、患者さんが納得して、予約が取れないんだなということなどが理解されて、また予約を入れてもらったりということでのつながりがあって、そういう声を聞くということはほとんどなかったんですね。

今回、新病院になってから、こうした声を多くの方から聞くようになりました。それで、今、お聞きしたら、ドックなどは初診と同じようになることもあるということですけれども、初診で来る場合においては２科は取れないのかと、そういう利便性を看護師さんだとかが日を見つけてやってくれるとか、そういうようなことがないのかと、そういうふうに調整はされていないのかということと、それから、こうした状況、患者さんの状況を病院側としては把握されているのかどうかということについて、また調査が必要ではないかという点について３番目にお尋ねをいたします。

それから、あとはシャトルバスの問題です。駐車場の問題なども先ほどの御答弁の中からも出されていますけれども、せっかくシャトルバスを走らせていただいてますし、利用者さんからすると便利になってよかったという声もお聞きしてるわけです。

今回はこういうことだけお話ししましたけれども、やはり直通で行けるから便利という患者さんの声もたくさん聞きます。

そうしたところから言いますと、もっと利用拡大をしていくべきだと考えるわけですけれども、シャトルバスの今の現状から利用者を増やす手だてをどのように考えてみえるのかという点について、２番の１番ですが、お尋ねをいたします。

それから、シャトルバスの２番です。要するに、道路管理者の方との協議をということですけれども、どんなような協議を経ていかれるのかと、何か目途があれば、その目途についてお伺いをしておきたいということでございます。

それから、質問３の２です。処理規模の算出根拠についてですけれども、両市の現状目標、全体はわかりましたが、東海市と知多市が現状しなければならない、１日１人何グラム減らせばいいのかということと、もう１点は、組合は現状目標の達

成に向けて両市にどのようにかかわっていかれるのかという点についてよろしくお願いをいたします。

病院事務局次長兼医事課長（岩堀良治）

１点目の質問でございますけれども、診療につきましては、各診療科、各医師が３０分のうちにどれだけの患者さんを診ることができるかという想定をして、診療の枠というものの設定をしております。

その中に、医師自身が患者さんと診る方の患者の予約、または病診連携に基づいて他の医療機関から来る予約、そういったものを入れてる中に、さらに健診で要精検というように出た方の予約を入れております。

基本的に、再診の予約の場合は時間も短く済みますので、小刻みに入れやすいんですけれども、初診の患者さんとなりますと、やはり、通常、再診の患者さんよりは長く時間を設定しなきゃならないという現状がございます。

そういった中で、検診の方の場合ですとほとんどが初診と同じ扱いになるものですから、一つ入れて、次の予約を入れるに当たって時間設定が非常に難しいということがございます。

ただ、現状その辺のところは患者さんの利便もございますので、今、複数受診ができるような形で、一部は実施しておりますし、今後ともその辺ができるようにということでは配慮してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（早川直久）

病院事務局長。

病院事務局長（天木洋司）

シャトルバスについての再質問で、１点目ですが、もう少し利用拡大、利用者をふやす手だてはないのかということでございますが、やはり、患者さんにより多く使っていただきたいという思いは私どもも同様でございますので、やはり、院内での利用促進のＰＲを、今、先ほど申し上げましたが、チラシを作ってお配りいたしておりますが、もう少し目に触れるように工夫をいたしまして患者さんに少しでも御利用いただけるよう考えてまいります。

それから、２点目の専用のバス停についての協議の目途はあるのかということでございますが、特に現時点では具体的にこの月にとか、いつ行うということは想定は

しておりませんが、できるだけ早く、市のほうとも協議を進めてまいりたいというふうには考えております。以上です。

総務部長（小川隆二）

ごみ処理の関連につきましてお答えさせていただきます。

まず１点目は、ごみの減量をどういうふうに個別に見込んでいるのかという御質問でございました。現在のごみ処理基本構想の中では、両市のごみ量をそれぞれ合算しまして、それを全体数で割った目標値として７０グラム減量化ということで説明しておりますので、個々両市の具体的なごみの削減目標を設定するものではございません。

また、今後、ごみの減量化にどのようにかかわるのかということでございます。原則、両市のほうのごみ処理を進めていただくようお願いをしていく、施設の規模を設定するのに全体のごみ量がすごく影響しますので、お願いしていくことにはなりますが、当然、ごみの中身、質、どういったごみを収集するかによって、ものによって、ごみ処理施設の形が変わりますので、そういったごみ処理の収集方法といいますか、どういったものを対象にするかということに関して連携して協議していくと、そういうことでございます。以上でございます。

議長（早川直久）

辻井議員、要望がありましたら発言を許します。

７番（辻井タカ子）

ありがとうございました。終わります。

議長（早川直久）

以上で、７番辻井タカ子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。１１時５分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

（休憩　　午前１０時５２分）

（再開　　午前１１時０５分）

議長（早川直久）

休憩前に引き続き会議を開きます。

以上をもちまして一般質問を終わります。

続きまして、日程第５、議案第２６号「平成２７年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いします。

総務部長（小川隆二）

ただいま上程されました議案第２６号「平成２７年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第１号）」につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に対しまして、歳入歳出それぞれ４万１，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ２４億７，２７７万円にするものでございます。

なお、議案の詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長兼衛生センター所長（岩田光寿）

議案第２６号「平成２７年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第１号）」の補正内容につきましては、議案４ページ及び５ページをお願いいたします。

２、歳入の２つ目の表、２款１項１目繰越金におきまして、平成２６年度の決算見込み額が明らかになったことにより、６１４万１，０００円の減収が見込まれることから、これを減額するものでございます。

これは、平成２６年度末の新病院開院準備業務、人事給与統合事務において業務増となり、予算作成時見込みより繰越想定額が減額となったことによるものでございます。

あわせて、３の歳出では、１款１項１目議会費におきまして、組合議会行政視察の視察先の決定に伴い、旅費１２２万８，０００円を減額し、２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費におきましては、職員手当等の時間外勤務手当を２１４万９，０００円増額、また賃金では、当初、臨時職員賃金を予算計上いたしましたが、雇用しなかったため９６万２，０００円を減額し、歳出合計では、４万１，０００円を減額するものでございます。

これにより、歳入繰越金の減額分から歳出の減額分を差し引いた歳入不足額、６１０万円を歳入の１款分担金及び負担金、１項１目負担金におきまして増額し、組合への負担金の追加をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（早川直久）

これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

１２番（夏目豊）

職員手当等で時間外勤務手当の補正の背景と、どれぐらいの時間外勤務となっているか、面接指導の対象者が発生しているのかお伺いします。

総務課長兼衛生センター所長（岩田光寿）

御質問の１点目、職員手当等の時間外勤務手当補正の背景と、時間外勤務の最大時間数、面接指導の対象者についてでございますが、時間外勤務手当の補正の背景につきましては、今年度から病院職員を組合職員として身分移管したことに伴い、６００人を超える職員の人事給与制度の運用を組合で担うこととなり、想定以上に、人事、給与及び福利厚生の各事務で業務量が増加したことが挙げられます。

特に、４月におきましては、新給与システムの導入とその運用の開始、また、５月の新病院開院に向けた組織改正や人事異動など、給与事務で時間外勤務が増加いたしました。

また、その後も共済制度の標準報酬制への移行があり、また、マイナンバー制度に伴う給与システムの改修、年末調整事務、人事異動及び年度更新に伴う給与事務での業務増が見込まれることから、時間外勤務手当の増額をお願いするものでございます。

これまでの時間外勤務の状況といたしましては、４月に１２１時間の従事者が１名ございました。

面接指導につきましては、１月当たり１００時間を超え、疲労の蓄積が認められる者が対象となりますので、所属長から従事者本人へ体調確認を行いましたが、当該職員の時間外勤務時間数も５月以降は減少し、７月以降は２０時間以下の超過勤務となっております。

また、本人からは面接不要の申し出がありましたので、実施はいたしておりませんが、今後は計画的な業務配分のもと、職員の安全衛生管理に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

１２番（夏目豊）

ありがとうございます。

議長（早川直久）

ほかにありませんか。

（なしの声）

議長（早川直久）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（なしの声）

議長（早川直久）

ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより採決をいたします。議案第２６号「平成２７年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第１号）」、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

議長（早川直久）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第６、認定第１号「平成２６年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第１０、認定第５号「平成２６年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」までの５案を一括議題といたします。

議事日程の順序に従い、提出者から提案理由の説明をお願いします。

総務部長（小川隆二）

ただいま上程されました認定第１号「平成２６年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」、認定第２号「平成２６年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第３号「平成２６年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、及び認定第４号「平成２６年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、地方自治法第２９２条において準用する同法第２３３条第３項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

初めに、認定第１号「平成２６年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認

定について」御説明申し上げます。

一般会計決算書の２ページ及び３ページをお願いします。

歳入の合計は５７億８，０２７万８，６５５円、歳出の合計は５７億５，９４１万９，０９１円で、歳入歳出差引残額は２，０８５万９，５６４円でございます。

なお、詳細につきましては総務課長より御説明申し上げます。

総務課長兼衛生センター所長（岩田光寿）

平成２６年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

歳入から御説明いたします。

６ページ及び７ページをお願いいたします。

１款分担金及び負担金の１項１目の負担金につきましては、予算現額４７億２，９９５万８，０００円に対しまして、１０億１，６８０万円を増額補正し、収入済額は、補正後予算と同額５７億４，６７５万８，０００円でございます。

内訳といたしましては、組合規約第１１条に規定された負担金割合に基づき算出した額といたしまして、各負担金合計で東海市から２６億９，８７５万４，５００円を、知多市から２０億４，８００万３，５００円を負担していただいたものでございます。

これに加え、病院事業会計負担金では、国の社会資本整備総合交付金の対象事業としての交付金１０億円を東海市から収入しております。

２款繰越金の１項１目の繰越金につきましては、当初予算額３，０００万円に対し、収入済額は３，３４７万７，０３３円でございます。

３款諸収入につきましては、予算現額６，０００円に対し、１項１目の組合預金利子として３万８，８７７円及び２項１目雑入で４，７４５円の収入があり、諸収入の収入済額は４万３，６２２円でございます。

８ページ及び９ページをお願いいたします。

以上、歳入合計は補正額を加えた予算現額５７億７，６７６万４，０００円に対しまして、収入済額は５７億８，０２７万８，６５５円で、差し引き３５１万４，６５５円の収入増となったものでございます。

１０ページ、１１ページをお願いいたします。

続きまして、歳出について御説明いたします。

１款議会費の１項１目議会費につきましては、支出済額１３６万６，４３３円、執行率６１．０％ございます。

１節報酬の５３万８，５１７円につきましては、組合議員１４人分の報酬でございます。

９節旅費の５２万６，９６０円につきましては、組合議会行政視察におけます費用弁償でございます。

１４節使用料及び賃借料の１６万７，２７９円につきましては、議会行政視察の際、移動用のバス借上料でございます。

２款総務費の１項１目一般管理費につきましては、支出済額５６億１，９５５万７７３円、執行率１００．０％でございます。

１節報酬の２１万１，５００円につきましては、監査委員及び情報公開・個人情報保護審査会委員の報酬でございます。

２節給料２，５５８万８，３２０円、３節職員手当等１，８２１万４，７０４円は、総務部総務担当職員６人分の給与支給額でございます。ここでは、３節職員手当等で人事院勧告に伴う勤勉手当の増額改定及び給与システム導入業務等に伴う時間外勤務手当の増加のため、２節から流用いたしております

１２ページ及び１３ページをお願いいたします。

４節共済費の８４１万７，９１３円につきましては法定福利費で、市町村職員共済組合への組合が納める負担金等でございます。

１１節需用費の１７０万６，５６０円につきましては、消耗品費として事務用品・施設管理用用品の購入等、燃料費では公用車のガソリン代等、修繕料では公用車点検時の修理代、施設修繕などの費用でございます。不用額は、修繕料におきまして、施設、事務用備品、庁用車の突発修繕用費用が不要となったことなどによるものでございます。

１２節役務費の１８２万２，９２６円につきましては、電話、ファクシミリ料金、施設間事務ネットワーク回線料などの通信運搬費、公用車の法定点検手数料などの手数料、自賠責保険の自動車保険料などでございます。ここでは、振込通知等の発送件数増加のため１１節から流用し、通信運搬費として郵便切手の購入に充てております。

１３節委託料の２，５６２万６，５６１円につきましては、事務事業委託料とし

て公平委員会事務委託料を始め６件、施設維持管理委託料として管理棟清掃委託料を始め５件、機器保守委託料として１件の委託料でございます。

１４節使用料及び賃借料の２３０万２，１７３円につきましては、テレビ受信料のほか、事務機器等借り上げ、システム管理などの費用でございます。

１４ページ及び１５ページをお願いいたします。

２８節繰出金の５５億３，５３７万３，０００円につきましては、衛生事業特別会計、ごみ処理事業特別会計、看護専門学校事業特別会計及び病院事業会計分の負担金をそれぞれの会計に振りかえたものでございます。

２項１目経営企画総務費につきましては、支出済額１億３，８５０万１，８８５円、執行率９１．０％でございます。

２節給料３，４９６万４，４００円、３節職員手当等３，４３３万９，１８４円は、経営企画課、新病院建設課職員９人分の人件費でございます。このうち、２節給料の不用額１３８万５，６００円につきましては、人事異動に伴い職員の給与総額が下がったものでございます。

８節報償費の２４万円は、本地域における当病院と他の医療機関との連携を協議した地域医療連携会議を開催した際の委員に対する報償費でございます。

９節旅費の２６万４，８８３円は、愛媛県への先進地視察等に要した旅費で、不用額は、このほか静岡県や兵庫県への視察旅費として電車賃を計上いたしましたが、公用車を利用しましたので不用額が生じたものでございます。

１１節需用費の２５２万８，６５８円は、消耗品費として印刷用再生紙、印刷用プリンタートナー等、事務用品、印刷製本費は年４回分の両市広報記事掲載経費等を支出したものでございます。ここでは、１３節委託料から４０万６５８円を流用し、消耗品費として新病院における開院調整資料等の作成のため、印刷用資機材の購入や、印刷製本費として新たに竣工式典や市民見学会で配布する新病院の案内パンフレットを作成いたしました。

１２節役務費の１６万３，４９２円につきましては、１３節委託料から流用し、手数料の科目新設を行いました。これは、シルバー人材センターへの業務手数料で、市民見学会の際、シャトルバスの案内係を配置したことによるものでございます。

１３節委託料の４，５６９万３，３８０円につきましては、新病院開院支援等業務委託料を初め３件の事務事業委託料でございます。

１６ページ及び１７ページをお願いいたします。

１９節負担金、補助金及び交付金の８０２万１，５０５円につきましては、愛知県からの派遣職員に対する給与費などの人件費負担金で、愛知県との派遣協定に基づき人件費総額の３分の２を負担したものでございます。

３款公債費の１項１目の利子の２３節償還金、利子及び割引料につきましては、資金の一時借り入れを行わなかったことから、支出はございませんでした。

４款予備費につきましても、支出はございませんでした。

以上、歳出合計といたしましては、予算補正後の予算現額５７億７，６７６万４，０００円に対しまして、支出済額は５７億５，９４１万９，０９１円、執行率９９．７％で、１，７３４万４，９０９円の不用額となったものでございます。

１８ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

１、歳入総額は５７億８，０２７万８，６５５円、２、歳出総額は５７億５，９４１万９，０９１円、３、歳入歳出差引額は２，０８５万９，５６４円でございます。４、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。よって、５、実質収支額は２，０８５万９，５６４円となったものでございます。

２０ページ及び２１ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。

１、公有財産の（１）土地及び建物における決算年度末現在高につきましては、土地は７万２９１８．５６平方メートルで変動はございません。建物につきましても、３，７２４．０４平方メートルで変動はございません。（７）出資による権利における決算年度末現在高につきましては、１０億円で変動はございません。

２、物品におきましては、看護専門学校の事業移管に伴い、乗用自動車及び軽四乗用自動車、手術用手洗など看護専門学校の施設備品を知多市から無償譲渡を受け取得いたしました。

３、債権、４、基金はございません。

なお、決算書に添付いたしました平成２６年度主要施策報告書につきましては、参考として御覧いただき、説明を省略させていただきます。

以上でございます。

総務部長（小川隆二）

続きまして、認定第２号「平成２６年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳

入歳出決算認定について」、御説明申し上げます。

衛生事業特別会計決算書の２ページ及び３ページをお願いします。

歳入の合計は１億９，５５０万３，４８５円、歳出の合計は１億６，８５９万７，９０３円で、歳入歳出差引残額は２，６９０万５，５８２円でございます。

なお、詳細につきましては、衛生センター所長より御説明申し上げます。

総務課長兼衛生センター所長（岩田光寿）

平成２６年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳入から御説明申し上げます。

６ページ及び７ページをお願いいたします。

１款使用料及び手数料の１項１目１節の事業総務使用料につきましては、収入済額９，０００円でございます。これは、電柱、電話柱の敷地内占用に係る土地の行政財産の目的外使用料でございます。

２款繰入金の１項１目１節の繰入金につきましては、予算現額、収入済額とも１億７，４０４万円でございます。これは、衛生事業に係る負担金で、一般会計から振りかえたものでございます。

３款繰越金の１項１目１節の繰越金につきましては、予算現額１，６００万円に対しまして、収入済額２，１３９万６，７８６円でございます。この増収につきましては、平成２５年度決算におきまして、消耗品費における処理薬剤購入費及び工事請負費の突発修繕用工事費の執行が抑えられたことにより不用額が増額となったことによるものでございます。

４款諸収入の１項１目１節の雑入につきましては、収入済額５万７，６９９円で、これは再任用職員の雇用保険被保険者負担金などでございます。

以上、歳入合計は予算現額１億９，０１０万６，０００円に対しまして、収入済額１億９，５５０万３，４８５円でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

８ページ及び９ページをお願いいたします。

１款衛生費の１項１目事業総務費につきましては、支出済額４，０６７万８，５４５円、執行率９８．７％でございます。

２節給料１，９２８万９，０４０円、３節職員手当等１，２７６万６，４７１円

は、衛生センター職員６人分の人件費でございます。

４節共済費の６０４万８，３００円につきましては法定福利費で、市町村共済組合負担金及び健康保険、厚生年金の事業主負担分等でございます。

７節賃金の１８６万６，１５９円は、技術員の退職補充に伴う臨時職員の賃金でございます。

１１節需用費の２０万３，５０７円につきましては、消耗品費では事務用品、燃料費では公用車のガソリン代、修繕料では公用車及びフォークリフトの点検時修繕に要した費用でございます。

１２節役務費の１１万７，９５０円につきましては手数料等で、施設管理に必要な資格更新講習の受講者を追加したため、１１節需用費から予算流用を行いました。

１８節備品購入費につきましては、平成２年に購入した冷蔵庫を買いかえたものでございます。

１０ページ及び１１ページをお願いいたします。

１項２目し尿処理費につきましては、支出済額１億２，７９１万９，３５８円、執行率８７．１％でございます。

１１節需用費の４，６５５万４，３３４円につきましては、消耗品費は処理用薬剤、分析用試薬、施設運転に伴う設備消耗器材の購入に充てたもので、燃料費・光熱費は施設設備運転用のものでございます。不用額７７３万９，６６６円は、薬品類の購入単価及び購入量の減及び燃料費の重油の購入単価の減によるものでございます。

１２節役務費の１５７万３，５６３円につきましては、不用額は９９万５，４３７円で、主なものは焼却灰の搬出量の減少に伴うもので、焼却灰処理手数料で不用額が生じたものでございます。

１３節委託料の１，７０４万９，７３３円につきましては、水質検査委託料初め１１件の委託料でございます。

１４節使用料及び賃借料につきましては、焼却灰運搬用のトラック借上料で、搬出量の減少に伴い運搬回数が減となり、不用額が生じたものでございます。

１５節工事請負費の６，１８８万４，０００円は、定期修繕工事３件と計画修繕工事１３件及びその他修繕工事１件の工事費でございます。不用額の８６２万６，０００円は、指名競争入札による請負残及び突発修繕工事用予算で不用額が生じた

こと等によるものでございます。

１８節備品購入費の４万１，６８８円につきましては科目新設し、委託料から予算流用し、薬品保管用冷蔵庫を買いかえたものでございます。

２款公債費の１項１目利子の２３節償還金、利子及び割引料につきましては、資金の一時借入を行わなかったことから、支出はございませんでした。

１２ページ及び１３ページをお願いいたします。

３款予備費につきましても、支出はございませんでした。

以上、歳出合計といたしましては、予算現額１億９，０１０万６，０００円に対しまして、支出済額は１億６，８５９万７，９０３円、執行率８８．７％で、２，１５０万８，０９７円の不用額となったものでございます。

１４ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

１、歳入総額は１億９，５５０万３，４８５円、２、歳出総額は１億６，８５９万７，９０３円、３、歳入歳出差引額は２，６９０万５，５８２円でございます。４、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。よって、５、実質収支額は２，６９０万５，５８２円となったものでございます。

以上でございます。

総務部長（小川隆二）

続きまして、認定第３号「平成２６年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定」について、御説明申し上げます。

ごみ処理事業特別会計決算書の２ページ、３ページをお願いします。

歳入の合計は１，６８０万円、歳出の合計は１，５４８万１，０２２円で、歳入歳出差引残額は１３１万８，９７８円でございます。

なお、詳細につきましては、ごみ処理施設建設課長より御説明申し上げます。

ごみ処理施設建設課長（矢野明彦）

平成２６年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明します。

歳入から御説明いたします。６ページ及び７ページをお願いいたします。

１款繰入金、１項１目１節の繰入金については、予算現額、収入済額ともに１，６８０万円でございます。これは、ごみ処理事業に係る負担金で一般会計から振り

かえたものでございます。

歳入合計は、予算現額、収入済額ともに１，６８０万円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。８ページ及び９ページをお願いいたします。

１款衛生費、１項１目事業総務費につきましては、支出済額１，５４８万１，０２２円で、執行率９８．０％でございます。

２節給料の５５９万８００円は、ごみ処理施設建設課職員４人分の人件費で、４節へ２００円を流用いたしました。

３節職員手当等の５６０万４６４円につきましても同様に人件費でございますが、不用額１９万８，６９２円につきましては、時間外勤務手当の減少によるものでございます。４節へ２万３，８４４円を流用いたしました。

４節共済費の１８９万７，０４４円は法定福利費で、２節から２００円、３節から２万３，８４４円を流用しました。

９節旅費の１５万５，６３５円につきましては、事務連絡のための県庁への交通費、また、ごみ処理施設の先進地視察として静岡県の沼津市と御殿場市・小山町広域行政組合及び東京都の武蔵野市とふじみ衛生組合を視察した交通費、宿泊料等を支出いたしました。

１１節需用費の４８万８，９１９円につきましては、消耗品費としてネットワークプリンター用のトナー等消耗器材、参考図書、その他事務用品の購入を行い、印刷製本費として予算書の印刷製本を行ったものでございます。

１２節役務費の１７万７，０４９円につきましては、通信運搬費として新規購入したパソコンの設定手数料を支出いたしました。

１５節工事請負費の１８万３，６００円につきましては、衛生センター内にごみ処理施設建設課が新設されたことに伴い、電話回線の増設工事を行ったものでございます。

１８節備品購入費の１３３万１，２５１円につきましては、事務用備品として、パソコン、モノクロレーザープリンター、事務机、椅子などを購入したものでございます。

１９節負担金、補助及び交付金の４万７，８８０円につきましては、電話回線の増設に伴う施設設置負担金などでございます。

２款予備費につきましては、支出はありませんでした。

１０ページ及び１１ページをお願いいたします。

以上、歳出合計につきましては、予算現額１，６８０万円に対しまして、支出済額は１，５４８万１，０２２円、執行率９２．１％で、１３１万８，９７８円の不用額となっております。

１２ページ、実質収支に関する調書をお願いいたします。

１、歳入総額は１，６８０万円、２、歳出総額は１，５４８万１，０２２円で、３、歳入歳出差引額は１３１万８，９７８円でございます。４、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、５、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の１３１万８，９７８円となりました。以上で説明を終わります。

看護専門学校長（竹内晴子）

認定第４号「平成２６年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」、御説明申し上げます。

看護専門学校事業特別会計決算書の２ページ及び３ページをお願いします。

歳入の合計は１億３，８３５万７，０６９円、歳出の合計は１億３，４９９万９，０１８円で、歳入歳出差引残額は３３５万８，０５１円でございます。

詳細につきましては、庶務課長より御説明申し上げます。

庶務課長（前田達郎）

平成２６年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

歳入から御説明いたします。６ページ及び７ページをお願いいたします。

１款使用料及び手数料、１項１目１節の看護専門学校使用料は、予算現額１，７１０万６，０００円に対しまして、収入済額は１，６１４万６，０００円となりました。

この主なものは看護専門学校授業料で、１カ月の授業料１万５，０００円の延べ１，０７６人分です。

次に、２項手数料、１目１節看護専門学校手数料は、予算現額３４０万４，０００円に対しまして、収入済額は４１３万円となりました。

主なものとしましては、看護専門学校受験料１２２万円及び看護専門学校入学金として２８０万円です。

次に、２款財産収入、１項１目１節土地建物貸付料は、予算現額３２万７，０００円に対しまして、収入済額は３２万８，６８８円となりました。これは、ジュース類の自動販売機１台分の設置料金です。

次に、３款繰入金、１項１目１節繰入金は、当初予算額１億８３９万３，０００円に対し、教員１名分の人件費９３２万円を増額補正し、予算現額計は１億１，７６９万３，０００円となり、収入済額は同額です。

４款諸収入は、８ページ及び９ページをお願いします。

１項１目１節雑入は、入学生３０名に売却した看護専門学校校章売却代及び臨時職員５名分の雇用保険被保険者負担金です。

以上、歳入合計は、予算現額１億３，８５４万８，０００円に対し、調定額、収入済額ともに１億３，８３５万７，０６９円で、差し引き１９万９３１円の収入減となっています。

１０ページ及び１１ページをお願いします。続きまして、歳出について御説明します。

まず、１款看護学校費、１項１目事業総務費は、予算現額１億１，１６５万５，０００円に対し、教員１名分の人件費が不足したことにより９３０万円を増額補正し、支出済額１億２，００６万４，０７１円で、執行率９９．３％です。

２節給料は、学校長を初め常勤職員１２名と再任用職員１名の計１３名の人件費です。

３節職員手当等も同様に人件費ですが、給与改定により予算が不足したため、２節給料、４節賃金、１１節需要費、１２節役務費から計１０６万５，９１６円を流用しました。

４節共済費は、常勤職員１２名分の共済組合負担金と再任用職員１名分の社会保険料、雇用保険料の事業者負担金です。

７節賃金は、事務員１人分の賃金です。

１１節需用費は、３節へ１３万２，５２９円を流用しており、不用額と合算すると６７万５，０００円が実質的な不用額となっています。不用額の主な要因としまして、学校の建物、備品等の突発的な修繕料を計上していましたが、その執行が少なくて済んだことによるものです。

需用費の内訳としまして、消耗品費は、印刷機用消耗品、ごみ袋、事務・施設管

理用消耗品の購入。燃料費は、庁用車及び教員の私物自動車のガソリン代。光熱水費は、学校施設の空調代など。修繕料では、施設・庁用車点検時修理代､備品修繕などに支払ったものです。

１２節役務費の通信運搬費は、電話、ファクシミリの料金、知多メディアス回線料など。次の手数料の主なものは、教員の白衣等のクリーニング代で、火災保険料は、学校施設の建物保険料、自動車保険料は学校が所有している自動車２台分の任意保険料及び軽自動車の車検に伴う自賠責保険料で、ガラス保険料は学校施設に係るものです。

１３節委託料につきましては、清掃委託料を初め９件の委託料です。

１２ページ及び１３ページをお願いします。

１４節使用料及び賃借料につきましては、電子複写機借上料を初め７件の借上料です。

２７節公課費につきましては、軽乗用車の車検に伴う自動車重量税です。

２目看護専門学校費につきましては、予算現額１，７０９万３，０００円に対しまして、支出済額１，４９３万４，９４７円、執行率８７．４％です。

４節共済費は、教員として勤務している非常勤職員４人分の雇用保険料の事業者負担金ですが、予算が不足したため、７節賃金から６万４，３６６円を流用しました。

７節賃金の不用額８５万８，６１６円は、４月から非常勤の教員４人体制の予定で予算を計上いたしましたが、４月、５月は非常勤の教員３人体制で実施したことにより予算執行額が減したもので、８節報償費につきましては、入学試験問題作成等謝礼金は、推薦入試、一般入試の問題４科目分の作成及び採点として支払った謝礼です。また、講師謝礼は、講義をお願いした医師、大学教授、講師等に支払った謝礼でございます。

９節旅費の不用額８万５，０６０円は、実習病院との事前打ち合わせ等を公用車等を利用するなど効率的に実施したことにより、予算執行額が減したものです。

１１節需用費につきましては、消耗品費は授業で使用する消耗器材、テスト用紙等。印刷製本費は一般入試学生募集要項、学校案内等の印刷物。食糧費は、講師用のお茶代｡医薬材料費は､学生が怪我などした場合の応急用医薬品を購入しました。

１３節委託料の実習委託料は、病院等の医療施設で臨地実習が義務づけられてお

り、学生が各施設で実習した場合、１日当たりの単価を決めて実習した日数分の支払いをしたものです。

１８節備品購入費につきましては、書籍１２５冊を３７万７，７２３円で購入し、ＤＶＤ２５巻を６５万３，４７３円で購入したものです。

１９節負担金、補助及び交付金につきましては、東海北陸地区自治体看護学校協議会負担金を初め４件の年会費及び日本看護技術学会第１３回学術集会を初め８件の研修負担金４万７，０００円を支出したものです。

２款予備費につきましては、支出はありませんでした。

１４ページ及び１５ページをお願いします。

以上、歳出合計は、当初予算１億２，９２４万８，０００円、これに９３０万円の補正増額分を加えた予算現額１億３，８５４万８，０００円に対し、支出済額は１億３，４９９万９，０１８円で、執行率９７．４％で、３５４万８，９８２円の不用額となりました。

１６ページ、実質収支に関する調書をお願いします。

１、歳入総額は１億３，８３５万７，０６９円。２、歳出総額は、１億３，４９９万９，０１８円。３、歳入歳出差引額は３３５万８，０５１円です。４、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、５、実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の３３５万８，０５１円となりました。

看護専門学校事業特別会計は以上です。

病院事務局長（天木洋司）

平成２６年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定については、地方公営企業法第３０条第４項の規定により、議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、認定第５号、「平成２６年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」、御説明を申し上げます。

４ページをお願いいたします。この報告書は消費税込みで表示しており、備考欄に消費税額を表示いたしております。

（１）収益的収入及び支出でございますが、収入の第１款病院事業収益は決算額９８億４，８５６万１，０３７円で、予算額に比べ６億９，９５４万８，９６３円の減となりました。

次に、支出の第１款病院事業費用は決算額１０２億７，５３３万４，６２７円で、

不用額は６億７，５８５万５，３７３円で、執行率は９３．８％でございます。

６ページをお願いいたします。（２）資本的収入及び支出でございますが、収入の第１款資本的収入は、決算額１８６億３，０７２万９，５３９円で、予算額に比べ２億３，７８３万４６１円の減となりました。

次に、支出の第１款資本的支出は、決算額１７４億６，８５３万４９５円、執行率は９２．６％で、翌年度繰越額は１１億６，２２０万４，２４４円で、不用額は２億３，７８３万４６１円となりました。

なお、詳細につきましては、管理課長から御説明申し上げます。

議長（早川直久）

前もって申し上げます。提案説明の途中ですが、昼休みにかかるかもわかりませんが、このまま続けさせていただきますのでお願いします。

管理課長（深谷篤孝）

平成２６年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算の補足説明をさせていただきます。

９ページをお願いいたします。財務諸表でございます。

１枚はねていただき、１１ページの損益計算書から１５ページの貸借対照表までは、消費税抜きで記載しております。

また、１６ページから１８ページまでは注記としまして、ローマ数字Ｉの重要な会計方針など、改正後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を注記の記載のとおり作成しているものでございます。

それでは、１１ページに戻っていただき、損益計算書をお願いいたします。

平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの期間における病院の経営状況を明らかにするものでございます。

１、医業収益につきましては合計７６億８，９７１万４，７５７円、２、医業費用は合計９４億７，１５８万９，６８８円となり、１の医業収益から２の医業費用を差し引いた医業損失は１７億８，１８７万４，９３１円でございます。

３、医業外収益につきましては合計１５億１，９２３万３，４０８円、４、医業外費用は合計２億５，６７２万４，４４８円となり、３の医業外収益から４の医業外費用を差し引きますと１２億６，２５０万８，９６０円のプラスとなり、先ほどの医業損失と合算した経常損失は５億１，９３６万５，９７１円でございます。

５、特別利益につきましては合計５億８，９８０万４，９６７円、６、特別損失は合計５億３，７６８万５，３４７円となり、５の特別利益から６の特別損失を差し引きますと５，２１１万９，６２０円のプラスとなり、先ほどの経常損失と合算した当年度純損失は４億６，７２４万６，３５１円でございます。

前年度繰越利益剰余金は２億５，５５０万２，１７４円でございますので、その他未処分利益剰余金変動額３，４７３万８，２６６円を加味しました当年度未処理欠損金は１億７，７００万５，９１１円でございます。

１枚はねていただき、１２ページの剰余金計算書をお願いいたします。

初めに、資本金のうち自己資本金は、一番下にございます当年度末残高４１億７，７９９万３，７７４円、借入資本金は、１行目、前年度末残高１３億９，４１８万６，４６９円で、当年度変動額は制度改正に伴い同額を減額いたしました。

続きまして、表の右側に移っていただき、１３ページの２列目、剰余金のうち資本剰余金合計は、一番下にございます当年度末残高４，６４６万９，６２７円、利益剰余金で、表の右から２列目、利益剰余金合計は、一番下にございます当年度末残高マイナス１億５，４８０万５，９１１円でございます。

よって、資本金と剰余金を合わせました一番右側の列の下にございます剰余金合計は、当年度末残高４０億６，９６５万７，４９０円でございます。

次に下の表、欠損金処理計算書（案）でございますが、一番右の列、未処理欠損金１億７，７００万５，９１１円を翌年度繰越欠損金として処理しようとしているものでございます。

１枚はねていただき、１４ページの貸借対照表をお願いします。

平成２７年３月３１日現在の病院事業における財産の状況を明らかにするものでございます。

初めに、資産の部でございますが、１、固定資産は合計１９２億２４０万３，１０７円、２、流動資産は合計７９億６，０１５万４，４８５円で、資産合計は２７１億６，２５５万７，５９２円でございます。

続きまして、右側１５ページ、負債の部でございますが、３、固定負債は合計１６０億９，１８６万９，６２９円、４、流動負債は合計５８億５６８万４３７円、５、繰延収益は合計１１億９，５３５万３６円で、負債合計は２３０億９，２９０万１０２円でございます。

その下、資本の部でございますが、６、資本金は４１億７，７９９万３，７７４円、７、剰余金は合計マイナス１億８３３万６，２８４円で、資本合計が４０億６，９６５万７，４９０円となり、負債資本合計は２７１億６，２５５万７，５９２円で、前ページの一番下の資産合計と一致するものでございます。

続きまして、２枚はねていただき１９ページをお願いします。

事業報告書でございます。さらに、１枚はねていただき、２０ページをお願いいたします。

初めに、１、概況の（１）総括事項でございますが、平成２６年度の病院事業は、平成２７年５月１日の新病院開院に向けて、医療機器や什器などの購入、新病院で使用するシステムの導入、また、運営方法の調整やリハーサルなどを建設工事と並行して行い、竣工後は市民見学会を実施いたしました。

また、現病院の取り組みとしましては、診療体制を維持しながら、新病院へ順調に移行できるよう運営いたしました。

なお、東海市民病院の療養病棟につきましては、平成２７年３月末で廃止いたしました。

続きまして、アの東海市民病院ですが、患者の状況は、入院延べ患者数３万３，９８６人、１日平均９３．１人、外来延べ患者数は１３万１９２人、１日平均５３３．６人となり、当初予定量と比較しまして、入院患者数１万８，５７４人、１日平均５０．９人、外来患者数は２万１，５７６人、１日平均８８．４人が、それぞれ少なくなりました。

イの知多市民病院ですが、患者の状況は、入院延べ患者数６万１，９５７人、１日平均１６９．７人、外来延べ患者数は１３万２，１０６人、１日平均５４１．４人で、当初予定量と比較しまして、入院患者数１万２，１３８人、１日平均３３．３人、外来患者数は７，７０６人、１日平均３１．６人が、それぞれ少なくなりました。

続きまして、１枚はねていただき、２３ページをお願いいたします。

２、工事の（１）建設改良工事の概況でございます。１行目の（仮称）西知多総合病院建設工事、その下、西知多総合病院院内保育所建設工事（建築工事）、表の下から４行目、西知多総合病院立体駐車場増築工事や、その下の、西知多総合病院外構工事など１２件の工事を実施いたしました。

続きまして、２枚はねていただき、２７ページをお願いします。

このページと次ページが４、会計の（１）重要契約の要旨でございます。金額が２，０００万円以上の契約で、１行目の西知多総合病院院内保育所建設工事（建築工事）など建設工事で４件、その２行下、磁気共鳴診断撮影装置などの医療機器の購入で４１件、そのほかに（仮称）西知多総合病院建設工事監理委託や医療情報システム導入業務等で４件の、合計４９件を契約いたしました。

２９ページをお願いいたします。

（２）企業債及び一時借入金の概況でございますが、ア、企業債で、本年度借入高は１５０億３，８５０万円、本年度償還額は１億７，０７２万７，９９４円で、本年度末残高は１６２億６，１９５万８，４７５円でございます。

１枚はねていただき、３０ページをお願いします。

５、他会計負担金等の使途の特定でございますが、一般会計からの繰入金は、アの収益的収入では一般会計負担金８億７，２５８万円、一般会計補助金８億４，９０１万１，４０６円、特別利益５億２，４２６万６，０５５円。イの資本的収入では一般会計出資金２９億８，０９８万２，５３９円で、記載にはございませんが、収益的収入及び資本的収入を合わせました一般会計からの負担金等の合計は５２億２，６８４万円でございます。

次は、その他の書類で、１枚はねていただき、３２ページ、キャッシュ・フロー計算書でございます。

この資料は、会計制度の見直しに伴い、今年度、新たに資金の流れに関する情報などを明示するため導入されたもので、１、業務活動によるキャッシュ・フローの合計は１億１，５０７万２３７円。その下、２、投資活動によるキャッシュ・フローの合計はマイナス１１８億８，６８１万８，７７９円。その下、３、財務活動によるキャッシュ・フローの合計は１７８億４，７１０万３，９４５円で、資金増加額が６０億７，５３５万５，４０３円となり、資金期末残高は６７億６，０５５万９５円で、１４ページの貸借対照表の現金預金と合致するものでございます。

３３ページから３７ページまでは収益費用明細書、３８ページ、３９ページは固定資産明細書、４０ページ、４１ページは企業債明細書を掲載いたしておりますが、説明につきましては省略させていただき、以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきまして、認定いただきますようお願い申し上げます。

議長（早川直久）

次に、代表監査委員から決算審査の結果について御報告をお願いいたします。

代表監査委員（東輝男）

平成２６年度西知多医療厚生組合一般会計、衛生事業特別会計、ごみ処理事業特別会計、看護専門学校事業特別会計及び病院事業会計決算の審査結果につきまして、御報告を申し上げます。

地方自治法第２９２条において準用する同法第２３３条第２項及び地方公営企業法第３０条第２項の規定により、組合管理者から審査に付されました決算につきまして、工藤政明委員とともに審査を実施いたしました。

一般会計及び特別会計の審査方法は、各会計の歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書に基づき、その計数の正否を確認するため、関係諸帳簿を審査するとともに、予算の執行については地方自治法第２条第１４項及び地方財政法第４条の規定の本旨に沿って、適正に実施されたかどうかについて審査を実施いたしました。

また、病院事業会計の審査の方法は、経営内容を把握するため、その計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として審査を実施いたしました。

その結果につきましては、お手元に配付されております平成２６年度西知多医療厚生組合決算審査意見書のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、決算審査結果の報告といたします。

議長（早川直久）

この際、暫時休憩いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（なしの声）

議長（早川直久）

異議なしと認めます。午後１時１０分から再開といたしますのでよろしくお願いいたします。

（休憩　　午後０時１０分）

（再開　　午後１時０９分）

議長（早川直久）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

初めに、認定第１号「平成２６年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

７番（辻井タカ子）

１３ページの人事制度構築支援業務委託料についてお伺いいたします。

構築された人事給与制度の具体的運用はどのようなものか、また、特徴は何か、

続いて、ページ１５ページになります。地域医療連携会議委員報酬費についてお尋ねをいたします。

算出根拠及び会議の内容はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

お願いします。

総務課長兼衛生センター所長（岩田光寿）

御質問の１点目、人事制度構築支援業務委託料で構築された人事給与制度の具体的運営と特徴についてでございますが、まず、給与体系では、新病院における組織体制の検討とともに、職種別の役職の標準職務体系を定めました。

また、給与の格付におきましても、従前の給料水準を確保しながら、新病院における新たな業務や職制を反映させ、給与制度を検討し、組合の条例、規則として制定しております。

人事制度では、人材育成と公正な処遇を図るため、能力評価と業績評価による人事評価制度を導入し、能力評価では自己評価を組み入れ、また、業績評価では目標管理を導入し、組織目標から職員個々の役割を自ら考え目標を立て、その成果をもって評価し、処遇にも反映させていくことを明確に明示しております。

また、人事評価に当たりましては、上司との面談を複数設定するなど、研修計画とあわせて人材育成の面に重点を置いたものとしております。

こうした制度の構築により、人事制度の運用を通して組織目標の共有化や組織能率の向上を図り、組織目標の達成を目指してまいります。

また、個人の業績、成果をわかりやすく評価することにより、公正な人事評価につなげ、職員研修との連動も図り、個人の自己啓発意欲を高揚させ、いわゆる学習し、発展する組織への基礎づくりとなる制度としたことが特徴と考えております。

こうした制度構築の意図を職員に丁寧に周知し､適切な運用を図ってまいります。

次に、御質問の２点目、地域医療連携会議委員報償費の算出根拠及び会議の内容についてでございますが、報償額の算出根拠につきましては、西知多医療厚生組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例で定める日額報酬７，５００円に準じて、民間から選出されております１１名の委員に支払っております。

次に、地域医療連携会議の内容でございますが、本会議は、知多半島医療圏北西部の医療提供体制の現状課題を共有するとともに、具体的な方策を検討協議するため設置した会議でございます。

平成２６年度は３回の会議を開催し、西知多総合病院の開院にあわせ、その診療方針や診療体制について、また、新病院を軸とした地域医療連携のあり方について協議をいただきました。以上でございます。

７番（辻井タカ子）

再度お尋ねしたいんですが、１３ページの人事制度構築支援業務委託についてですけれども、制度の中で、今、お答えいただいた中で評価のところで上司との面談などをということなんですけれども、評価をしていく、そうした中、組織的なもの、また評価する方というのは、具体的にはどのようにお考えになってみえるのかという点についてお願いします。

総務課長兼衛生センター所長（岩田光寿）

ただいまの人事評価制度の評価者についてでございますが、基本的に人事評価のための面接を行うのは直属の上司とさせていただきますが、その考課、決定に当たりましては第二次考課者、それから調整者というのを設けまして、その上の上司、また、さらにその上の上司という形で人事評価が公正に図られるよう、複数評価を制度化しております。以上でございます。

議長（早川直久）

ほかにありませんか。

１２番（夏目豊）

２点お願いいたします。

１５ページ、２款２項１目１３節の委託料の執行残の内容について伺います。

続いて、同じく１５ページ２款２項１目１３節竣工式典及び内覧会実施業務の委託料の評価について伺います。よろしくお願いします。

総務課長兼衛生センター所長（岩田光寿）

御質問の１点目、２款２項１目経営企画総務費１３節委託料の執行残の内容についてでございますが、この執行残は予算計上した委託料のうち、新病院開院支援等業務委託によるもので、１，１６８万円が執行残となりました。

この委託業務では、新病院の各部門における総合運用マニュアル、運用リハーサル計画の策定、医療機器整備計画に基づく機器調達、移設等の調整等の開院に係る調整業務の支援を委託いたしました。

開院準備に関しての調整を行う中で、医療情報システムの構築や移転計画、物流計画の実施面に関して病院事業側で契約を予定しておりました業者において、対応が可能なものにつきましては実務面での業務の効率化を図るため、委託内容の見直しを図り、当初予定より設計額を削減したものでございます。

また、見積入札におきましても、請負率では９３．５％で契約できたため、この不用額が生じました。以上でございます。

御質問の２点目、竣工式典及び内覧会実施業務委託料の実績と評価についてでございますが、この委託業務は、竣工式典及び内覧会の企画、運営マニュアルの作成、会場の設営、スタッフの配置等の業務と西知多総合病院の建設経緯や施設内容を紹介する映像作成を委託したもので、実績といたしましては、３月１５日の竣工式典には１８３名の方に御出席をいただきました。

また、３月２１日、２２日の市民見学会には、両日で約８，１００人の方に御来院いただいております。

また、病院紹介の映像につきましても、診療案内を行うモニターで上映をしたところでございます。

当日は、多くの市民の方に外来部門、病棟部門、手術部門など新病院の施設や診療体制を御紹介する機会になったものと考えております。以上でございます。

議長（早川直久）

ほかにありませんか。

（なしの声）

議長（早川直久）

ないようですので、これをもって認定第１号の質疑を終結いたします。

続いて、認定第２号「平成２６年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

６番（神野久美子）

１０ページですけども、１款１項２目１５節工事請負費、工事の入札状況はどのようか、お伺いいたします。

総務課長兼衛生センター所長（岩田光寿）

御質問の１点目、１５節工事請負費の入札状況でございますが、修繕工事は全体で１７件実施しており、このうち８件を指名競争入札としております。ここでは、過去の実績等から３者以上を業者選定し、入札に付しています。

この結果、予定価格と設計額との比較となる請負率の平均は９０．６％でした。

また、１３０万円未満の工事５件では随意契約としておりますが、３者以上による見積入札としており、ここでの請負率は８３．０％でした。

また、修繕機器の特殊性から業者が限定される工事３件と制御装置の不具合による緊急修繕工事１件については、１者による随意契約といたしました。以上でございます。

議長（早川直久）

ほかにありませんか。

１２番（夏目豊）

３点お願いいたします。

１１ページ、１款１項２目し尿処理費の１１節需用費の執行残が薬品類の購入単価が思っていたより購入量の減少が主な原因とあるが、もう少し詳細にお伺いしたいと思います。

２点目、同じく１１ページの１款１項２目し尿処理費の１５節工事請負費での執行残は競争入札による工事請負費の減となるが、もう少し詳細にお伺いしたいと思います。

３つ目は、同じく１１ページ、１款１項２目し尿処理費の１５節工事請負費の突発修繕は、設備の老朽化に伴い増加しても不思議ではないが、過去の経緯を含め、今年の特徴があれば教えていただきたいと思います。

以上、３点よろしくお願いします。

総務課長兼衛生センター所長（岩田光寿）

御質問の１点目、需用費の執行残の薬品類の購入単価の価格低下及び購入量の減少の詳細についてでございますが、薬剤の購入単価につきましては、年度当初に薬

剤ごと見積入札をし、１キロ単位で単価契約を行ったところ、購入単価では予算単価と比較いたしまして、主なもので凝集剤の塩化第二鉄では０．５円、放流水の水質改善や脱臭に使用する苛性ソーダで１．３円、次亜塩素酸ナトリウムで１．０円減少いたしました。

また、購入量につきましては、平成２６年度予算では、し尿・浄化槽汚泥の搬入予定量を約２万８，７００キロリットルと想定し、薬剤等の購入予算を計上いたしましたが、搬入量の実績は約２万５，９００キロリットルとなり、約９．６％の減少となりました。

そのため、薬剤使用料におきましても、多量に使用するものでは、塩化第二鉄で、予算と比較して１２．４％、苛性ソーダで１９．４％購入量が減少したため、当初予算の薬剤購入費１，３７２万円に対し２０９万６，０００円の不用額が生じたものでございます。

御質問の２点目、工事請負費の執行残の詳細についてでございますが、工事請負費の不用額は８６２万６，０００円で、このうち定期修繕工事及び計画修繕工事の入札による請負残は、設計額６，４６８万８，０００円に対し４９９万６，０００円でございました。

また、当初、平成２６年度では、電動シャッター修繕工事を予定しておりましたが、前年度末に不具合が発生し、突発修繕として対応したため、予定額１５７万８，０００円が不用額となりました。

このほか、工事請負費の予算では、突発的な故障等に対応するため、その他修繕工事費として４２１万円を計上しております。ここでは、中央監視盤の制御入力装置の故障のため、緊急修繕工事として２１６万円を使用いたしましたが、２０５万２，０００円が不用額となって、執行残となりました。以上でございます。

御質問の３点目、工事請負費における突発修繕工事の過去の経緯と今年の特徴でございますが、本施設は設備の稼働から１８年が経過し、設備の損耗や耐用年数等を考慮し、計画的に修繕工事を実施しておりますが、突発的な設備の不具合による修繕工事も毎年発生しております。

平成２２年度に薬剤貯蔵タンクの腐食の発生による突発修繕工事を行い、また、それ以降の槽清掃の際に、し尿・浄化槽汚泥貯留槽の防食被覆の剥がれが発見されたため、し尿や処理薬剤による防食対策につきましても、構造物に対する改修工事

を計画的に進めております。

しかしながら、ここ数年の突発修繕工事では、平成２５年度に搬入車両受入室の自動ドアの故障や、この平成２６年度では、中央監視盤のタッチパネルの不具合など電装部品の損耗や故障が発生しており、今後は、電気設備や電子制御装置への対策が必要となっております。

そのため、来年度には設備全体の機能検査の実施を予定し、効果的な改修工事に努めたいと考えております。以上でございます。

議長（早川直久）

ほかにありませんか。

（なしの声）

議長（早川直久）

ないようですので、これをもって認定第２号の質疑を終結いたします。

続いて、認定第３号「平成２６年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

（なしの声）

議長（早川直久）

ないようですので、これをもって認定第３号の質疑を終結いたします。

続いて、認定第４号「平成２６年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

６番（神野久美子）

１０ページの１款看護学校費、卒業生の人数、国家試験の合格者数、主な就職先はどのようか、お伺いいたします。

庶務課長（前田達郎）

御質問の卒業生の人数等につきましては、平成２６年度の卒業生の人数は２９名で、うち国家試験の合格者は２８名でした。なお、１名につきましては、３月中旬まで再実習を実施し、単位を取得後、卒業しましたので、国家試験を受験することができませんでした。

主な就職先といたしましては、２０名は西知多医療厚生組合に就職し、１０名ずつ旧病院に配属され、５月からは公立西知多総合病院に勤務しています。

その他８名は、県内の病院、老人保健施設へ５名、保健師の資格を取得するため

進学した者が１名、２名につきましてはボランティア活動を行うため、就職を希望しませんでした。以上でございます。

６番（神野久美子）

もう１点、１２ページ、１款１項２目１９節負担金、補助及び交付金、事務連絡研修負担金とはどのようなものか、また、効果はどうか、お伺いいたします。

庶務課長（前田達郎）

事務連絡研修負担金につきましては、日本看護技術学会学術集会及び看護実践の倫理研修ほか６件の学会、スキルアップ研修に参加したものでございます。

こうした学会及びスキルアップ研修に職員たちが積極的に参加し、絶えず最新の情報を知見することにより、教員全体の資質の向上につながっています。

研修受講後、学んできたことを実際の講義や演習に取り入れており、このことが学生たちの資質の向上につながるものと考えております。

以上でございます。

議長（早川直久）

ほかにありませんか。

７番（辻井タカ子）

それでは、６ページの１款２項の看護専門学校手数料についてお尋ねをいたします。

受験料、入学金、再試験料、再実習料の各々の人数等の内訳をお願いいたします。

また、近年の卒業生の進路はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。以上です。

庶務課長（前田達郎）

御質問の受験料、入学金、再試験料、再実習料の各々の人数等の内訳はどうか、また、近年の卒業生の進路はどのようかについてでございますが、人数等の内訳としまして、受験料は１人１万円で、受験者数は１２２名です。入学金は、１人８万円で３５名分です。再試験料は、１科目１，０００円で９８名分です。再実習料は、１人３，０００円で４名分です。

次に、近年の卒業生の進路としまして、平成２４年度の卒業生は２５名で、国家試験合格者は２３名で、そのうち、知多市民病院へ１１名、県内の医療施設へ１２名就職しています。

平成２５年度の卒業生は２９名で、国家試験合格者は２８名、そのうち東海市民病院へ３名、知多市民病院へ１７名、県内の医療施設へ５名、県外の医療施設へ３名就職しています。

平成２６年度の卒業生は２９名で、国家試験合格者は２８名、そのうち、西知多医療厚生組合へ２０名、県内の医療施設へ５名就職し、１名は進学しています。

なお、２名については就職をしていません。

以上でございます。

議長（早川直久）

ほかにありませんか。

１２番（夏目豊）

３点お願いします。

今、御答弁いただいた内容は省いていただいても構いませんけども、１点目、入学試験合格者数と入学後の実績、留年などはないのかについて、２点目、国家試験合格者数と評価について、３点目、公立西知多総合病院への就職率についてお伺いします。

庶務課長（前田達郎）

御質問の１点目、入学試験合格者数と入学後の実績、留年者はないかについてでございますが、過去３年間の実績としましては、入学試験合格者数は毎年、定員の３０名が合格しています。入学後の実績としまして、卒業に必要な単位を修得することができなく留年した学生は、平成２４年度は５名、平成２５年度も５名、平成２６年度は２名となっております。

次に、２点目の国家試験合格者数と評価についてでございますが、過去３年間の実績としましては、平成２４年度国家試験合格者は既に卒業した学生を含め２４名で、受験者２６名の全体合格率は９２．３％でした。

平成２５年度国家試験合格者は既卒者を含め２９名で、受験者は３１名の、全体合格率は９３．５％でした。

学校名が変わって初年度である平成２６年度国家試験合格者は２８名、３月の卒業式に卒業した受験資格者全員が合格して１００％で、既卒者を含めた全体合格率は９３．３％でした。

評価としましては、国家試験の全国平均合格率は、平成２４年度は８８．８％、

平成２５年度は８９．８％、平成２６年度は９０．０％で、いずれも全国平均を３％以上、上回っており、校長を筆頭に教員全員の努力の成果だと考えております。

最後に、３点目の公立西知多総合病院への就職率についてでございますが、平成２６年度の国家試験合格者のうち、就職希望者は２５名で、公立西知多総合病院へ就職した学生は２０名、就職率としましては８０％でした。以上でございます。

議長（早川直久）

ほかにありませんか。

（なしの声）

議長（早川直久）

ないようですので、これをもって認定第４号の質疑を終わります。

続いて、認定第５号「平成２６年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」の質疑の発言を許します。

７番（辻井タカ子）

３３ページですが、業務実績についてお尋ねをいたします。

当初予定量からして、患者の方の人数が入院、外来とも減少していますが、予定量との差異をどのように評価しているのか、また、１人１日当たりの診療報酬はいくらになり、当初予定額とはどのようになるのかお尋ねをいたします。

２つ目には、同じく３３ページのところになりますが、補助金、臨床研修費等補助金についてお尋ねをいたします。この算出根拠はどのようになっているのか、また、研修医の定着状況、今後の見通しはどうか、お尋ねをいたします。

３点目は、３８ページになります。長期貸付金についてお尋ねをいたします。

看護師等修学資金対応事業の対応状況、また、修学資金の返還を免除した人数及び理由はどうかということについて、３点お尋ねをいたします。お願いします。

病院事務局次長兼医事課長（岩堀良治）

御質問の１点目、当初予定量からして、患者数が入・外来とも減少しているが、予定量との差異をどのように評価しているのか、また、１人１日当たりの診療報酬はいくらになり、当初予定額はどうかについてでございますが、予定量との差異の評価といたしましては、入院につきましては、東海市民病院で産婦人科医師の不足により、平成２５年１２月から休止となったお産の取り扱いが再開できなかったことや、平成２６年度末に療養病棟を廃止することが決定し、新規受け入れを暫減す

るとともに退院を促進したこと、知多市民病院で、泌尿器科常勤医が退職したことなどの患者数減少の要因もございましたが、東海・知多両院に共通した患者数減少の要因といたしまして、平均在院日数が短縮されたことが大きく影響しているものと評価をいたしております。

なお、外来につきましては、逆紹介の推進による結果であると評価をいたしております。

次に、１人１日当たりの診療報酬といたしましては、東海市民病院では、入院は一般病床４万５５０円、療養病床１万６，６８０円、外来は８，５３０円でございました。また、当初予定額は、入院は一般病床３万７，９５０円、療養病床１万６，３００円、外来は７，３００円でございます。

知多市民病院では、入院は４万５，８５０円、外来は１万７７０円でございました。また、当初予定額は、入院は４万２，５９０円、外来は１万８０円でございます。

東海・知多両院とも１人１日当たりの診療報酬は、当初予定額を上回る結果でございます。以上でございます。

管理課人事管理室長（中野成治）

続きまして、補助金、臨床研修費等補助金についての算出根拠はどうか、また、研修医の定着状況、今後の見通しはどうかについてでございますが、臨床研修費等補助金は、知多市民病院において、平成１６年度からの医師臨床研修の必修化を踏まえ、医師としての基盤形成時期に基本的な診療能力を習得するための臨床研修を支援することを目的としています。

算出根拠は、厚生労働省の医療関係者研修費補助金及び臨床研修費補助金交付要綱に基づき、要綱で定めるそれぞれの教育指導経費の種目の基準額と対象経費の実支出額とを比較し、少ないほうを選定し、種目ごとに選定された額の合計と総事業費から寄附金その他の収入額を控除した額とを比較して、少ないほうの額が交付額となります。

選定された額の合計は３６３万８，０００円で、総事業費から寄附金その他の収入額を控除した額は２，５９８万４，６４６円となりますので、補助金額は３６３万８，０００円となります。

しかし、補助金額は愛知県からの交付決定の際、圧縮率６５．０４％が掛けられ、

２３６万６，０００円となりました。

研修医の定着状況ですが、平成２６年度の研修医は、初期研修医の２年目が１人、１年目が２人在籍し、平成２７年度には、初期研修医の２年目が２人、１年目が３人在籍しております。

今後の見通しですが、平成２８年度の初期研修医の予定は、今年度も名古屋と東京で開催されました臨床研修医病院合同説明会に参加いたしまして、研修医へのＰＲに努め、医学生の病院見学を積極的に受け入れをした結果、採用予定５人に対し１５人の医学生が受験し、５人のマッチングが成立し、その後、医学生が医師の国家試験に合格すれば、初期研修医１年目５人、２年目３人の計８人の予定となります。以上でございます。

管理課長（深谷篤孝）

続きまして、御質問の３点目、看護師等修学資金貸与事業の貸与状況、修学資金の返還を免除した人数及び事由はどうかとの御質問ですが、当組合において、この制度を開始しましたのは、平成２５年度からで、２６年度が２年目でございます。

貸与状況といたしましては、平成２５年度に貸与を開始し、引き続き貸与を受けている者が平成２６年度末では２２人、平成２６年度に貸与を開始した者で同じく引き続き貸与を受けている者が平成２６年度末で２８名ございます。

返還免除につきましては、規定により免除できる項目が決まっておりますけど、一般的には貸与期間と同期間、免許取得後より当院にて勤務をした場合に全額免除となるものであります。

しかしながら、平成２５年度開始の制度であることから、制度を利用した学生が当院への勤務をいただけるのが平成２８年度からとなっておりますので、現在のところ、返還免除に該当する学生は発生しておりません。以上でございます。

議長（早川直久）

ほかにありませんか。

１２番（夏目豊）

１点お願いします。

医業収益減の主な理由である患者数の減少について、決算審査意見書で記載されている以外で詳細に伺います。以上です。

病院事務局次長兼医事課長（岩堀良治）

医業収益減の主な理由である患者数の減少について、決算審査意見書で記載されている以外で詳細に伺いたいとの御質問でございますが、入院におきましては、平均在院日数の短縮が理由として考えられます。平均在院日数は、平均入院日数ではございませんが、ほぼ近い数値でございます。

東海市民病院の平均在院日数は、平成２５年度が１６．５日、平成２６年度が１３．７日で２．８日の短縮、知多市民病院の平均在院日数は、平成２５年度が１４．１日、平成２６年度が１２．９日で１．２日の短縮となってございます。

単純計算で、東海市民病院では、平成２５年度中の新規入院患者数２，５４９人と平均在院日数短縮日数２．８日を掛け合わせますと、７，１３７人が減少することとなります。

また、知多市民病院では、平成２５年度中の新規入院患者数が４，３４６人、平均在院日数短縮日数１．２日を掛け合わせますと、５，２１５人が減少することとなります。

外来におきましては、平成２６年度の診療報酬改定において国が紹介・逆紹介のさらなる推進を掲げるとともに、新病院における外来患者数の予定量が東海・知多両院の実情より少なく想定されていることへの対応としての逆紹介の増進の結果によるものと考えております。以上でございます。

議長（早川直久）

ほかにありませんか。

（なしの声）

議長（早川直久）

ないようですので、これをもって認定第５号の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

（なしの声）

議長（早川直久）

ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより採決をいたします。

日程第６、認定第１号「平成２６年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

議長（早川直久）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり認定されました。

続いて、日程第７、認定第２号「平成２６年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

議長（早川直久）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり認定されました。

続いて、日程第８、認定第３号「平成２６年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

議長（早川直久）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり認定されました。

続いて、日程第９、認定第４号「平成２６年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

議長（早川直久）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり認定されました。

続いて、日程第１０、認定第５号「平成２６年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

議長（早川直久）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり認定されました。

続きまして、日程第１１、同意第３号「副管理者の選任について」を議題といたします。

（渡辺副管理者　退室）

議長（早川直久）

提出者から提案理由の説明をお願いします。

総務部長（小川隆二）

ただいま上程されました、同意第３号「副管理者の選任について」御説明申し上げます。

現副管理者である渡辺正敏氏が１１月２３日をもって任期満了となりますが、引き続き副管理者として選任いたしたいので、西知多医療厚生組合規約第９条第２項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

渡辺正敏氏は、現在知多市の副市長で、略歴はお配りしております参考資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（早川直久）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（なしの声）

議長（早川直久）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（なしの声）

議長（早川直久）

ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより採決をいたします。

同意第３号「副管理者の選任について」、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

議長（早川直久）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は同意と決定しました。

（渡辺副管理者　入室）

議長（早川直久）

ただいま副管理者に選任されました渡辺副管理者から挨拶をいただきます。

副管理者（渡辺正敏）

議長のお許しを得ましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、副管理者選任の御同意をいただき、引き続きその任を担うこととなりました知多市副市長の渡辺正敏でございます。

今後とも、組合の発展のため誠心誠意努力してまいる所存でございますので、引き続き皆様からの御支援、御協力をいただきますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（早川直久）

ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者。

管理者（宮島壽男）

議長のお許しをいただきましたので、第４回定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

今後とも、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（早川直久）

ありがとうございました。

これをもちまして、平成２７年第４回西知多医療厚生組合議会定例会を閉会いた

します。

終始、御協力ありがとうございました。

（１１月６日　午後　１時４８分閉会）

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

平成２７年１１月６日

西知多医療厚生組合議会　　議　　長　　早　川　直　久

２番署名議員　　蔵　満　秀　規

１１番署名議員　　大　村　　聡